

# えびな環境白書

## 2021





はじめに

えびな環境白書2021の発行にあたって



私たちの経済活動が地球にもたらす環境問題は年々深刻化しており、特に地球温暖化による諸問題や環境汚染の要因となるごみの問題は、世界的に取り組むべき課題となっています。また、環境問題は社会や経済における問題とも密接に関連しており、複雑化しています。

本市では、令和2年度に海老名市第三次環境基本計画を策定し、10年後の環境未来像の実現に向けて取組みを進めています。また、計画にSDGs（持続可能な開発目標）を活用することで、施策と相互に連携し、課題の共有が図られています。令和3年度から環境部門がSDGsに関する事務の所管となったことを踏まえ、全庁的なSDGsの達成に向けた取組みの推進にも注力してまいります。

近年、地球温暖化対策は脱炭素の実現に向けた取組みが世界的に加速しています。

本市においても、令和2年度に改定した海老名市地球温暖化対策実行計画に基づく取組みを着実に進めていくとともに、国や県の動向を見据えながら市域レベルでの温室効果ガスのさらなる削減に向けて取組みを推進してまいります。

また、昨今のコロナ禍に伴う生活様式の変化によるごみの増加が懸念される中でも、本市の家庭系ごみの一部有料化等の導入を通じたごみの減量化は、市民の皆様のご協力により、途切れることなく成果を挙げております。今後も、本市は様々なごみ減量化の取組みを推進し、引き続き環境施策のトップランナーを目指してまいります。

本市では、環境施策を着実に推進するため、市が独自に構築した「海老名環境マネジメントシステム」により、取組みを進めています。本書では、これに基づいて実施された取組みの結果やデータを掲載しています。

環境問題は地域において行う日常の活動に起因するものであり、市民・企業・行政のそれぞれによる一層の環境保全に向けた意識の変革と実現するための行動、取組みが必要不可欠です。市民の皆様におかれましては、本書により本市の環境政策へご理解を深めていただくとともに、環境に配慮した行動・活動を実践していただきますようお願いを申し上げます。

令和4年2月

海老名市長 内野 優

# えびな環境白書 2021

## <も く じ>

I	環境関連計画	
1	海老名市第三次環境基本計画	1
2	海老名市地球温暖化対策実行計画	5
II	海老名環境マネジメントシステムの概要と運用状況	
1	海老名環境マネジメントシステムとは	6
2	環境基本計画の推進	7
	(1) 環境評価の概要	
	(2) 環境評価の実施(令和2年度実施事業)	
	(3) 外部環境評価の結果(令和2年度実施事業)	
	(4) 環境評価の結果概要(令和2年度実施事業)	
3	地球温暖化対策実行計画の推進	19
	(1) 省エネルギー化の推進	
	(2) ごみゼロ運動の推進	
4	環境法令等の順守	22
	(1) 内部環境監査	
	(2) 環境法令等定期監査	
5	職員への研修	23
III	海老名の公害に関する報告	
1	環境行政の変遷	24
2	公害に関する届出状況	29
3	公害・環境に関する市民相談状況	32
4	公害・環境に関する調査測定	34
	(1) 大気汚染	
	(2) 悪臭	
	(3) 水質汚濁	
	(4) 土壌汚染	
	(5) 騒音・振動	
	(6) 地盤沈下	
	(7) 放射線	
	資料編	
	令和3年度(令和2年度対象)海老名環境マネジメントシステム環境評価 事業別調書	56

# I 環境関連計画

# 1 海老名市第三次環境基本計画

〈計画期間〉 令和2年度～令和11年度

環境基本計画は、市環境基本条例の基本理念に基づき、市の環境の保全及び創造のための環境対策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めた計画です。

## 環境基本条例の基本理念

- 健康で安全かつ快適な生活を営む良好な環境の確保と将来の世代への継承
- 環境への負荷が少なく、継続的発展の可能な社会の構築
- 地球環境保全の推進

第三次環境基本計画は、総合計画「えびな未来創造プラン2020」をベースとして、環境未来像「みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち」を掲げ、市・市民・事業者が協働しながら、まちのにぎわいと環境の保全をともに進め、地球にやさしく誰もが健やかに安心して暮らせる持続可能なまちの実現を目指します。

環境未来像の実現に向け、4つの基本方針に基づき、市の施策や市民、事業者が取り組むべき配慮指針を展開します。

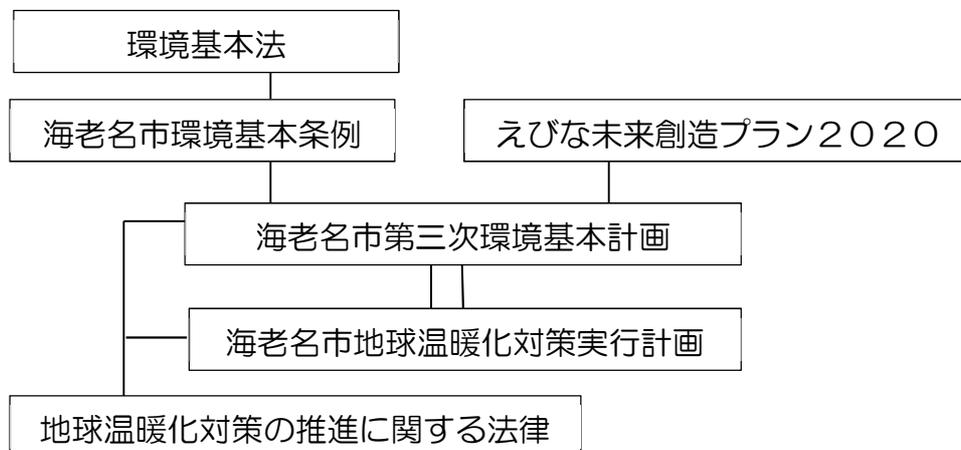
## 環境未来像

みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち

## 基本方針

- 1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます
- 2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します
- 3 ”海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます
- 4 みんなで海老名の環境を考え、行動します

〈計画の位置付け〉



## 〈SDGsと環境施策〉

環境関連計画の推進を通じて、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成への貢献が期待されることから、本市が取り組む環境施策とSDGsの関連性を明らかにすることで、計画への理解を深め、市・市民・事業者の協働による更なる取組みの推進を図っています。

## 〈SDGsの17の目標〉

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>		

〈第三次環境基本計画の施策の体系〉

環境未来像	基本方針	施策の方針
<p>みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち</p>	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます	1-1 地球温暖化対策を推進します 
		1-2 循環型社会を形成します 
		1-3 緑・水・生きものと共生します 
	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します	2-1 水環境を守ります 
		2-2 生活環境を守ります 
	3 “海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます	3-1 都市環境を整備します 
		3-2 農地を守ります 
		3-3 地域資源を守ります 
	4 みんなで海老名の環境を考え、行動します	4-1 環境を考え、行動します 

基本施策	施 策
1 省エネルギーの推進	○省エネ行動の推進 ○エネルギー効率の向上
2 低炭素社会の実現に向けた取組の推進	○再生可能エネルギー等の普及促進 ○環境に配慮した移動手段の推進 ○日常における環境配慮の推進
3 地球温暖化への適応策の推進	○風水害への対応 ○暑熱対策の推進 ○熱中症・感染症対策の推進 ○高温化による農作物への被害の緩和
4 ごみ減量化・資源化に向けた取組の推進	○ごみの発生・排出抑制の推進 ○食品ロス削減の推進 ○再使用・再資源化の推進
5 ごみの適正処理の推進	○環境に配慮したごみ処理体制の推進
6 緑・水辺の保全・活用の推進	○緑化の推進 ○みどりの普及・啓発の推進 ○みどりの保全・ふれあいの推進
7 さまざまな生きものとの共生の推進	○生物多様性の普及・保全・活用の推進 ○生物の生息・生育状況の把握の推進 ○外来生物対策の推進
8 河川等の水質保全	○水質の改善・保全の推進 ○汚染源削減の推進 ○河川水質の監視
9 水循環型社会の構築	○水循環の推進 ○節水の推進 ○地下水の利用による地盤沈下対策の推進
10 大気汚染対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○大気環境の監視
11 騒音・振動・悪臭対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○航空機騒音対策 ○生活空間における対策
12 化学物質対策	○工場・事業場における対策 ○化学物質汚染に関する監視
13 良好な都市環境の形成	○環境と調和のとれたまちづくりの推進
14 快適な道路環境の形成	○道路交通網の円滑化の推進 ○利用者に配慮した道路整備
15 まちの美化推進	○地域美化の推進 ○不法投棄対策の推進 ○ペットの適正飼養の推進
16 農業振興の推進	○農地の保全・活用の推進 ○地産地消の推進 ○環境に配慮した農業の推進
17 農業とのふれあいの推進	○農業とふれあう機会の拡充
18 豊かな景観づくりの推進	○地域に根差した景観の保全 ○調和のとれた景観の形成
19 歴史遺産等の保護・活用の推進	○歴史的空間・文化財の保護と活用
20 環境への意識づくりの推進	○啓発事業の推進 ○「海老名を愛する」心を育む教育・学習の推進 ○環境関連情報の積極的な収集・発信
21 自発的な環境行動の推進	○多様な主体による参画の推進 ○各種団体の活動支援

## 2 海老名市地球温暖化対策実行計画

〈計画期間〉 令和2年度～令和12年度（改定前：平成29年度～令和12年度）

地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減を目的に策定されています。市では、さらなる地球温暖化対策の推進を図るため、令和2年3月に計画を改定しました。

事務事業編では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減するため、令和12年度における二酸化炭素の排出量を基準年度（平成28年度）比で40%削減する目標の達成に向けた取組みを示しています。

### 目 標

エネルギー起源 CO2 排出量  
 令和12年度までに40%削減（平成28年度比）  
 令和12年度の排出量 6,646 t-CO2

### 基本方針

- 1 職員一人ひとり及び関係者の環境配慮の推進
- 2 設備機器の運用改善
- 3 設備機器の更新

区域施策編では、市域での温室効果ガスの削減に向け、市・市民・事業者のそれぞれの取組みを示しています。

### 〈市民・事業者・行政の取組み〉

① 省エネルギー活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動、日常活動の省エネ</li> <li>・省エネ型施設等の製造、導入促進</li> <li>・環境マネジメントシステム導入支援</li> </ul>
② 再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー等設備の導入</li> <li>・再生可能エネルギー等設備導入促進</li> </ul>
③ 交通等対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車利用削減の推進</li> <li>・公共交通の利用促進</li> <li>・低公害車の導入・エコドライブの促進</li> <li>・環境に配慮した市街地整備</li> </ul>
④ 資源の有効活用及び循環型社会の構築・形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の減量化・資源化の促進</li> </ul>
⑤ 緑の保全及び創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林、緑地等の維持管理とその支援</li> <li>・緑化促進、意識の向上</li> <li>・建築物等への木材利用・農地の保全</li> </ul>
⑥ 環境に関する教育の促進及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の促進</li> <li>・環境への取組や情報の発信、啓発、参加</li> </ul>
⑦ 地球温暖化による被害軽減に向けた対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化への適応策の推進</li> </ul>

## Ⅱ 海老名環境マネジメントシステムの 概要と運用状況

## 1 海老名環境マネジメントシステムとは

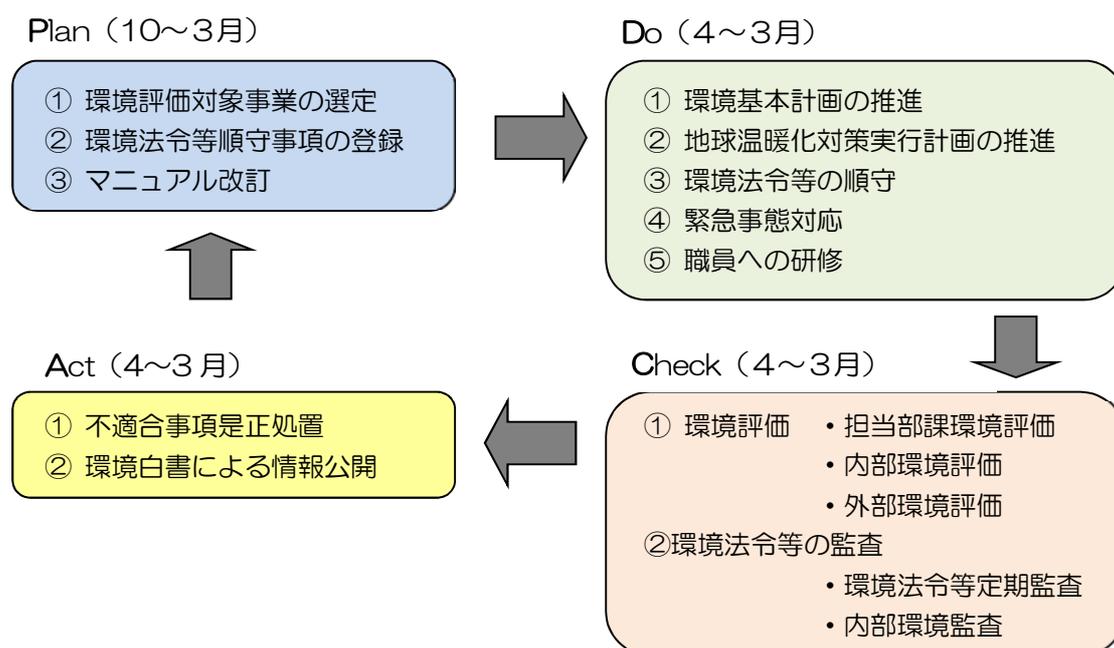
市では、平成13年度より環境に関する国際規格であるISO14001の認証を取得し、平成29年度からは、これまで培われたISO14001の取組みを継承して、市独自のマネジメントシステム「海老名環境マネジメントシステム（以下、EMSとします。）」を運用しています。

EMSは、「全ての事務事業・事業活動における環境配慮の日常化」と「環境法令の順守の徹底」に向けて、市の事務事業の進行と一体的に取り組むシステムであり、効率的かつ効果的な環境配慮を推進しています。

### 〈主な取組みの概要〉

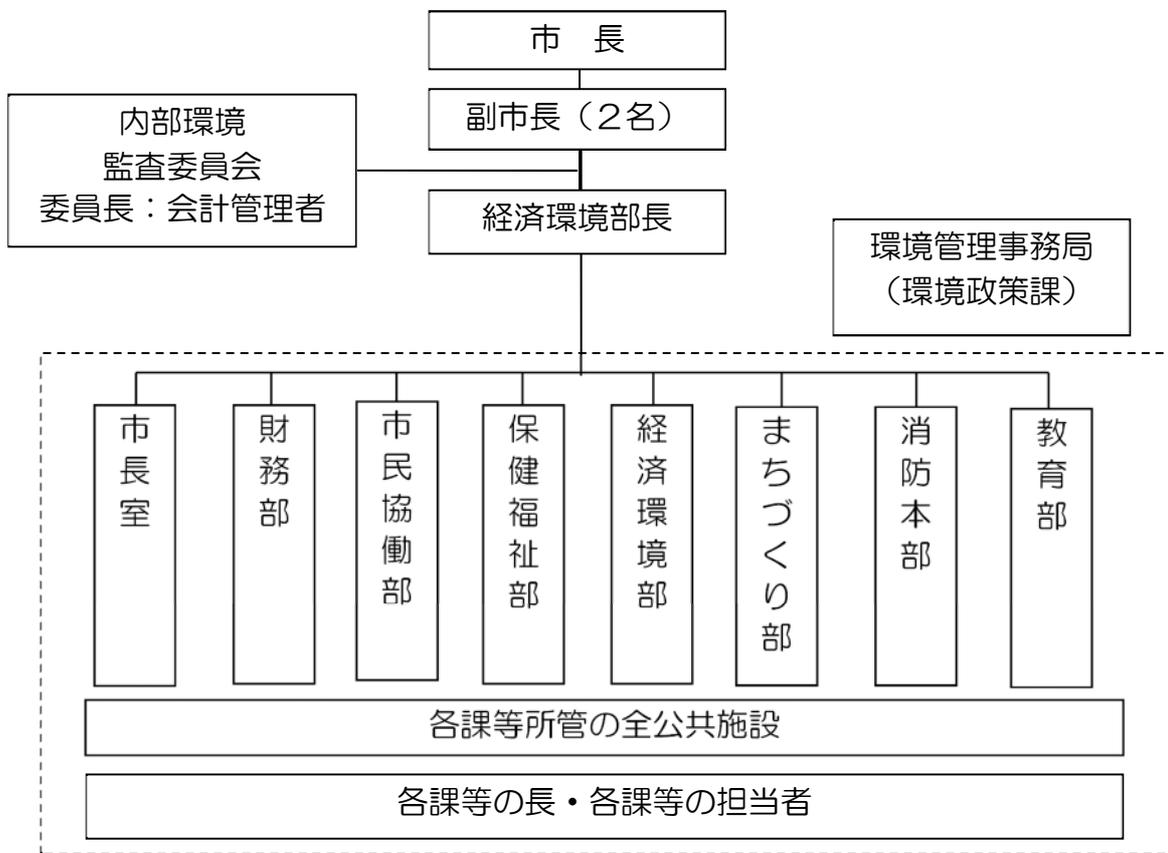
① 環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境評価対象事業の進行管理</li> <li>・環境評価 (担当部課評価、内部環境評価、外部環境評価)</li> </ul>
② 地球温暖化対策実行計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー化の推進</li> <li>・ごみゼロ運動の推進</li> <li>・環境配慮活動実施状況の確認</li> <li>・グリーン購入の推進</li> <li>・公共工事・契約事業における環境配慮の推進</li> </ul>
③ 環境法令等の順守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部環境監査</li> <li>・環境法令等定期監査</li> </ul>
④ 職員への研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EMSに関する研修</li> <li>・環境法令に関する研修</li> <li>・内部環境監査に関する研修</li> </ul>

### 〈EMSにおけるPDCAサイクル〉



EMSは、市の事務事業の進行と一体的な環境配慮を推進するため、原則全ての公共施設における事務事業および事業活動を対象としています。

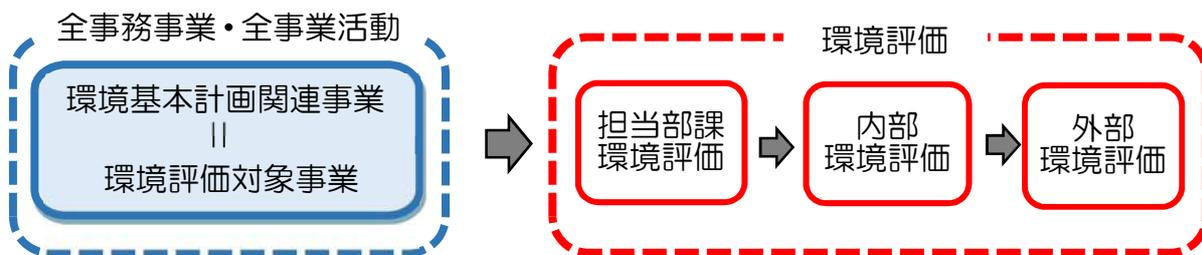
〈組織図〉



2 環境基本計画の推進

海老名市第三次環境基本計画に設定した目標指標及び個別指標の達成に向けて実施する事務事業を環境基本計画関連事業と定め、環境評価対象事業として進行管理を行っています。各事業の所管課では、環境評価対象事業について調書を作成し、その調書に基づいて環境基本計画の進行管理を実施しています。各事業の推進状況は、事業を実施した翌年度に環境評価を実施し、継続的な改善に努めていきます。

〈環境基本計画の推進の流れ〉



## (1) 環境評価の概要

環境評価は、所管課による担当部課環境評価、内部環境評価委員による内部環境評価、環境審議会による外部環境評価の3段階で実施します。

### 〈段階別評価の概要〉

① 担当部課評価	
対象	環境評価対象事業
実施概要	前年度に実施した環境評価対象事業の取り組み状況を自己評価する。
評価者	事業の所管課等
② 内部環境評価	
対象	担当部課評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	担当部課環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	内部環境評価委員（内部環境監査委員）
③ 外部環境評価	
対象	内部環境評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	内部環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	外部環境評価委員（環境審議会EMS専門部会委員）

## (2) 環境評価の実施（令和2年度実施事業）

令和2年度に実施された環境評価対象事業は9つの目標指標に係る施策の方針と目標指標の実現に向けた29の個別指標に係る事業です。担当部課評価及び内部環境評価については事業ごとに、外部環境評価は施策の方針ごとに、4段階の基準により評価しました。

### 〈評価の実施時期〉

① 担当部課評価	令和3年4月
② 内部環境評価	令和3年5月～6月
③ 外部環境評価	令和3年7月

### 〈評価の結果〉

環境評価基準	担当部課評価	内部環境評価	外部環境評価
4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	2事業	2事業	0施策
3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	18事業	18事業	7施策
2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	8事業	8事業	2施策
1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	1事業	1事業	0施策

### (3) 外部環境評価の結果（令和2年度実施事業）

外部環境評価では、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価された体系や事業があるものの、全体としては、概ね計画通りの環境配慮が実施できているとの評価となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年全ての事業を評価対象としているところ、事業を絞って評価を実施しました。

外部環境評価委員より、体系ごとの評価を踏まえた総括的な意見をいただきました。

#### 〈外部評価の総括意見〉

##### ① 取組み活動

コロナ禍の影響で中止になった取組みが多く見受けられました。その中で、工夫して取り組みを進めた活動もある一方で、やや不十分だった活動もありました。今後も、困難な中でも最善を尽くす活動が行われることを期待します。

##### ② 目標設定

目標設定に関して、主にアンケートに関連した指標が実施できずとされていた点については、目標設定に苦勞した部分も伺えますが、施策の方針に掲げた目標に対して十分で有効な取組みがなされていたのかが不明確なものもありました。こうしたことは、環境管理計画・環境評価調書の中でしっかりと記載していただき、確認できるような評価のあり方、例えばフォーマットの見直し等、今後、改善がなされることを期待します。

##### ③ 個別指標

個別指標に関する活動については担当部課が少しずつでもレベルアップしているところが見られました。そういった中で、地道に、市民と密着した具体的な活動を是非目指して、更にそこに入り込んだ事例づくりと成果を期待します。

##### ④ 全体

全体をとおして、しっかりと取組まれている活動が多く見られますが、その中で、例えば異常値が出た際に、基準と照らして問題が無いから終わりとするのではなく、原因究明と改善に向けた取組みを推進するという環境マネジメントシステムを十分活用した環境活動に繋がっていない部分が見受けられました。これは非常に重要なことであるため、しっかりと改善していただき、海老名市が独自で構築した環境マネジメントシステムがより誇れるものとなるよう、是非スパイラルアップしていただきたいと考えます。

### (4) 環境評価の結果概要（令和2年度実施事業）

目標指標及び個別指標に係る事業ごとの環境評価の結果です。

事業ごとの詳細は、資料編の「海老名環境マネジメントシステム環境評価結果（令和2年度実施事業）」をご参照ください。

令和2年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		1 地球温暖化対策を推進します		
目標指標		令和2年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
市域からの温室効果ガス排出量		935千t-CO2		
1,055千t-CO2 (平成28年度)	794千t-CO2 (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
市の事務事業における温室効果ガス排出量	2	2	市の事務事業からの削減による寄与だけでなく、削減状況を環境白書等を通じて公表することで市全体の削減意識の向上に寄与できました。	
個人住宅用太陽光発電導入状況	3	3	個別指標の目標には達していませんが、太陽光発電設備の普及により目標達成に寄与出来ていると考えます。	
エネファーム導入状況	2	2	個別指標の目標には達していませんが、エネファームの普及により目標達成に寄与出来ていると考えます。	
低公害車の導入状況	2	2	個別指標の目標には達していませんが、低公害車の普及により目標達成に寄与出来ていると考えます。	
外部評価				
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			
判断理由及び評価内容				
<p>個別指標での努力は示されていますが、施策の方針の実績に繋がっていないように見受けられます。  「温室効果ガス排出量」で、コロナ禍であることを考慮しても省エネ性能の高い設備の導入や運用改善の推進活動の効果を示すことが必要です。  また、市の事務事業により排出される「温室効果ガス排出量」の公表については、法令に基づいて適切に対応するよう留意してください。  「エネファーム導入」や「低公害車導入」については、EMSの考え方に沿った要因分析や活動展開ができるよう改善していただくようお願いします。</p>				

令和2年度外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		2 循環型社会を形成します		
目標指標		令和2年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)		584g		
650g (平成28年度)	650g (令和9年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
リサイクル率	3	3	燃やせるごみに混入している資源物を資源化するなど、リサイクルを促進することでごみの排出を抑制すると考えます。	
事業系ごみ排出量	3	3	家庭系ごみと共に事業系ごみについても減少させることで、市全体のごみ減少を促進することができると考えます。	
市庁舎におけるごみ排出量	3	3	採用後間を置かず市庁舎のごみゼロについて研修を受けることで意識を高め、ごみの減量化に繋がった。	
生ごみ処理機の普及率(補助制度実績)	3	3	家庭系可燃ごみに含まれる生ごみの排出量を抑制する生ごみ処理機を復旧させることで、ごみの排出量を抑制すると考えます。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
<p>「一人1日あたりごみ排出量」については、既に目標を達成していることから内部的に新たな目標を設定してはいかがでしょうか。</p> <p>「リサイクル率」については、調書に記載されている内容以外にも様々な取り組みが進められていることが分かったため、引き続き推進していただきたいです。</p> <p>「事業系ごみ排出量」については、訪問指導、パンフレット改訂では、削減効果に限界があると思われるため、事業系ごみ処理手数料の見直し等、更なる取り組みが行われることを期待します。</p> <p>全体として、目標達成に向けて取り組んだ内容は、評価を適切に行うため、調書に幅広く記載されることが望まれます。</p>				

令和2年度外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		3 緑・水・生きものと共生します		
目標指標		令和2年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
生き物とのふれあいに対する意識(環境アンケート:地域の生き物とのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)		— (実施せず)		
48.2% (平成30年度)	50.0% (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
自然緑地保全区域面積・樹木数	3	3	個別指標の目標には達していませんが、緑地や樹木の適正な維持管理に寄与出来ていると考えます。	
緑化に関する情報の発信回数	2	2	コロナ禍による事業の休止により情報発信を行えなかった。	
生物多様性に関する情報の発信回数	2	2	個別指標の目標は達成できていませんが、情報発信を通じて、生物の多様なあり方への関心の情勢に寄与できました。	
外部評価				
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			
判断理由及び評価内容				
<p>新型コロナウイルスの影響が大きく、計画に対して未遂でしたが、全体的にはコロナ禍の中、それぞれの項目で工夫を凝らして活動されていることを評価できます。</p> <p>ただし、コロナ禍を踏まえて、今後はWebを使った双方向コミュニケーションなどの活用など、コロナによる影響を考慮した取組みを検討すべきだと考えます。</p> <p>補助金の交付においても、リアルに実施するものに交付するだけでなく、仕組づくり(啓蒙資料作成、Webの仕組づくりなど)に対する支援制度も検討していただきたいです。</p>				

令和2年度外部評価シート

基本方針		施策の方針	
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		1 水環境を守ります	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
河川水質環境基準達成状況		問題なし	
問題なし (平成30年度)	問題なし (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
水洗化率	2	2	微量ながら増となっているため目標達成に寄与出来ていると考えます。
公共下水道の普及率	4	4	目標値を大幅に達成できたため、寄与出来ていると考えます。
水循環に関する情報の発信回数	3	3	水環境の情報発信を通じて、市民や事業者の河川水質の維持向上への関心を高められました。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>全体的には個別の指標で上下がありますが、水環境を守る施策の方針の維持が見られます。</p> <p>「水洗化率」については、公共下水道への接続に向けた広報や指導がどのように行われたのか、実施した結果に対して、接続人口が増えなかったことの原因究明や改善方策の検討がどのようになされたのかをしっかりと示していただきたいです。</p> <p>「公共下水道の普及率」についても、市民への丁寧な説明が行えなかったのに工事進捗が想定より良かったことの分析をしっかりと行うことが及び、それを今後の活動に取り込んでいくことが重要です。</p> <p>全般的に、異常時における原因究明と改善処置は、環境マネジメントシステムにおける基本的な対応であることから、意識をもって取り組んでいただくことが必要であると考えます。</p>			

令和2年度外部評価シート			
基本方針		施策の方針	
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		2 生活環境を守ります	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
公害・環境に関する相談件数		87件	
64件 (平成30年度)	50件 (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
大気環境基準達成状況	3	3	環境基準達成を維持することで目標指標の達成に寄与出来ていると考えます。
コミュニティバス利用者数	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値は下回りましたが、事業計画に基づき例年通りの運行を行ったことから、一定の環境配慮に寄与したと考えます。
騒音に関する相談件数	3	3	コロナ禍の影響で相談件数は増えましたが、適切に対処することで、目標指標の達成に寄与出来たものと考えます。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>全般的に、測定結果を継続的に管理し、変動状況を把握した上で見通しを立てて対策を講じることは必須事項であり、直ちに実施していただく必要があると考えます。</p> <p>「大気環境基準達成状況」については、窒素酸化物は令和元年度の最大値35、令和2年度最大値43と環境基準値の60に近づいており、今後の見通しも含めてしっかりと監視することが必要です。</p> <p>「コミュニティバス利用者数」、「騒音に対する相談」については適切に取組みが行われていると考えられるため、引き続き推進されることを期待します。</p>			

令和2年度外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		1 都市環境を整備します		
目標指標		令和2年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート:ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)		—(実施せず)		
90.3%(令和元年度)	90.3%(令和11年度)			
個別指標	担当部課評価	内部評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
道路整備への満足度(市政アンケート:幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合)	3	3	市政アンケートを行っていないため数値としての結果は出ていないが、狭小道路の拡幅や砂利道の舗装を行い、排気ガスや砂埃の抑制を図り、近隣住民の住環境の向上を図りました。	
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	4	4	まちの美観向上等により住み続けたいまちづくりに寄与できると考えています。	
えびなクリーン作戦参加者累計数	1	1	まちの美観と共に、地域コミュニティの確立も図られ、住み続けたいまちづくりに寄与できると考えています。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
<p>一つの取組みが複数の事業に関与していても、達成に寄与するものであるならば調書に記載していただきたいです。</p> <p>指標に設定した取組みが実施できないことが判明した時点で、可能であれば、指標を見直すことも検討してはいかがでしょうか。</p> <p>個別の指標については、中止となった「えびなクリーン作戦」以外の道路整備や美化推進員による活動は概ね目標通り遂行されているので、引き続き推進されることが望まれます。</p>				

令和2年度外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		2 農業地を守ります		
目標指標		令和2年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
農地面積		519ha		
526ha (平成30年度)	526ha (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
農作業受委託面積	3	3	農地の荒廃の抑制や耕作放棄地の減少に寄与した。	
市民農園利用者数	3	3	農地の荒廃の抑制や耕作放棄地の減少に寄与した。	
農業体験イベント参加者数	3	3	中止となったイベントはあったが、作物の定植・栽培管理は行っていたため、農地の荒廃の抑制に寄与した。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
<p>個別指標で目標実績に上下がありますが、農業地を守る施策の方針の目標が維持されていると考えます。  「農作業受委託面積」で、受委託面積の現状値を下回らないように取り組んでいる実施項目や、それがどの程度有効だったのかをなるべく具体的に調書に記載していただきたいです。  「市民農園利用者数」について、「HPの定期的見直し」「空き状況の更新頻度の増加」等、今後も継続的に取組みをお願いします。  また、「課題等」に記載のある「利用者が高齢者でHPでは限界がある」ことへの改善策も重要なことであるため、積極的に検討を進めていただくことが期待されます。</p>				

令和2年度外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		3 地域資源を守ります		
目標指標		令和2年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
自然景観への満足度(環境アンケート:相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合)		—(実施せず)		
74.9%(平成30年度)	75.0%(令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	3	3	今後も魅力的な展示などを企画していくことで来館者数が増加すると考えています。	
歴史関連イベント・講座参加者数	3	3	電子申込を使用することで、比較的若年者層でも参加しやすくなったと考えます。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
<p>「郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数」、「歴史関連イベント・講座参加者数」の両方に関して、来館者数、参加者数を増やすための施策として、文化財系のホームページ「文化財探究舎」の充実が必要であると考えます。</p> <p>例えば、過去開催のイベントについても海老名の歴史を知る上で必要な情報と思われるため、過去のイベントをホームページ閲覧者が簡単に見られるような改善を検討いただきたいです。</p>				

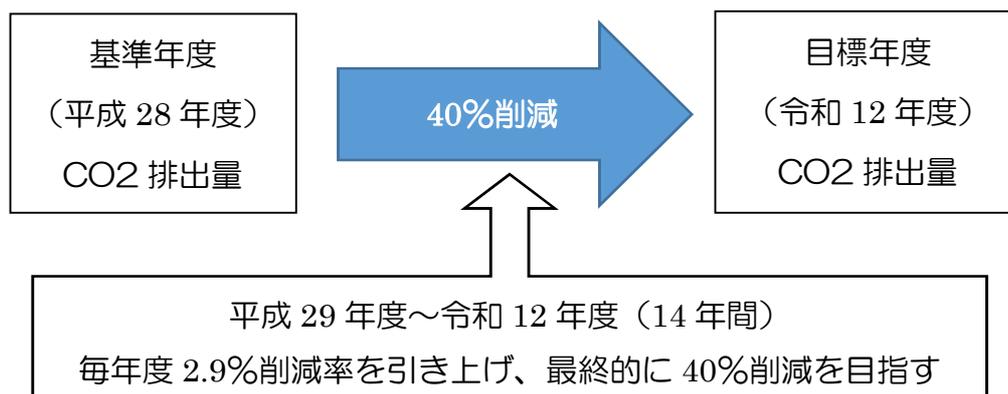
令和2年度外部評価シート			
基本方針		施策の方針	
4 みんなでえびなの環境を考え、行動します		1 環境を考え、行動します	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
環境への関心度(環境アンケート:以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)		—(実施せず)	
43.5%(平成30年度)	48.0%(令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
環境関連情報発信回数	2	2	環境に関する情報発信を通じて、環境への関心度を高められました。
啓発・出前講座参加者数	2	2	市民等への出前講座の実施により、環境への関心度が高められました。
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	3	3	きれいなまちづくり事業を実施することで、まちをきれいすると共に、地域環境へも目を向ける機会に寄与したと考えています。
海老名市地域緑化事業への登録団体数	3	3	個別指標の目標には達していませんが、地域のみどりに目を向ける機会に寄与したと考えます。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。 (アンケートが未実施のため施策に影響しているがその他は概ね計画通り)		
判断理由及び評価内容			
<p>アンケートが未実施のため施策の進行への影響は否めないですが、その他は概ね計画通り取組みがなされており、全体的にはコロナ禍の中、それぞれの項目で工夫を凝らして活動されていることを評価できます。ただし、コロナ禍を踏まえて、今後はWebを使った双方向コミュニケーションなどの活用など、コロナによる影響を考慮した取組みを検討すべきだと考えます。</p> <p>補助金の交付においても、リアルに実施するものに交付するだけでなく、仕組づくり(啓蒙資料作成、Webの仕組づくりなど)に対する支援制度も検討していただきたいです。</p>			

### 3 地球温暖化対策実行計画の推進

全ての事務事業・事業活動において、CO2 排出量の削減に向けた取り組みを実施しています。

#### (1) 省エネルギー化の推進

海老名市地球温暖化対策実行計画に基づき、基準年度（平成 28 年度）比 40%の二酸化炭素排出量(CO2)の削減を目指し、公共施設等における省エネルギー化を図ります。



#### 〈市の事務事業からの CO2 排出状況〉

(単位 kg-CO2)

		平成28年度 (基準年度)	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和12年度 (目標年度)
削減割合	目標	—	−5.8 %	−8.7 %	−11.6 %	−40.0 %
	実績	—	−3.7 %	−6.2 %	−15.4 %	—
排出量	目標	—	10,434,360	10,113,133	9,791,905	6,646,089
	実績	11,076,816	10,672,378	10,390,077	9,370,554	—

※1 目標値等は、海老名市地球温暖化対策実行計画（令和 2 年 3 月）に基づきます。

※2 令和元年度までは、改定前の同計画に基づき、平成 25 年度を基準年度として設定された目標に基づいて取り組みを進めていました。

〈公共施設のエネルギー使用量〉

種類	令和元年度	令和2年度
電気	16,205,407 kWh	15,449,098 kWh
ガソリン	65,515 ℓ	61,494 ℓ
軽油	77,685 ℓ	71,466 ℓ
灯油	174,491 ℓ	149,730 ℓ
プロパンガス	15,743 m <sup>3</sup>	15,222 m <sup>3</sup>
都市ガス	784,608 m <sup>3</sup>	739,724 m <sup>3</sup>

〈主な公共施設の電気使用量〉

施設名	令和元年度	令和2年度	増減率
本庁舎	1,620,240 kWh	1,749,753 kWh	7.99 %
文化会館	951,308 kWh	633,724 kWh	-33.38 %
運動公園	1,562,562 kWh	1,261,807 kWh	-19.25 %
北部公園	983,548 kWh	819,633 kWh	-16.67 %
小中学校（19校）	2,841,182 kWh	3,572,606 kWh	25.74 %

〈まとめと今後の対応方針〉

令和2年度のCO<sub>2</sub>排出量は、9,370,554kg-CO<sub>2</sub>となり、目標値を3.8%下回る削減結果となりました。これは、着実な省エネの取り組みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初から長期間にわたり一部の公共施設が休館したことにより、年間のエネルギー使用量が大きく減少したことが要因のひとつと考えられます。

今後も、結果に慢心することなく、引き続き、節電やペーパーレス化の徹底等によるソフト対策、市施設への高効率設備の導入等によるハード対策の推進が必要です。

## (2) ごみゼロ運動の推進

公共施設等のごみ排出量の削減を図ります。

### ゼロ・エミッション

ごみ処理の問題は、資源の枯渇、ごみの処分場不足、地球温暖化等を引き起こす重要な環境問題であるという認識のもと、原則としてリサイクル率97.5%以上を「ゼロ・エミッション」と定義し、平成15年から取り組んでいます。

### 〈ゼロ・エミッション宣言をした公共施設のリサイクル率〉

施設名	宣言年	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本庁舎	平成23年	97.2%	97.2%	97.5%
文化会館※ <sup>1</sup>	平成23年	94.2%	95.5%	97.5%
こどもセンター※ <sup>2</sup>	平成27年	94.9%	82.4%	92.8%
保育園（6園）※ <sup>3</sup>	平成29年	99.8%	95.3%	95.3%
消防庁舎	平成25年	97.8%	95.4%	98.2%
食の創造館	平成28年	98.4%	99.9%	42.2%
中央図書館	平成25年	80.6%	86.6%	100.0%
有馬図書館	平成23年	96.9%	90.7%	98.4%

※<sup>1</sup> 文化会館は、資源化できないごみの割合が高いため、93%以上を維持することとしています。

※<sup>2</sup> 旧保健相談センター

※<sup>3</sup> 保育園は、資源化できないごみの割合が高いため、95%以上をゼロ・エミッションと定義しています。

### 〈市の事業活動によるごみの排出量〉

種類	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般廃棄物	224.3 t	218.1 t	203.4 t
産業廃棄物	281.7 t	268.6 t	225.2 t

### 〈まとめと今後の対応方針〉

今年度は、8施設中、6施設が目標とするリサイクル率を達成できました。

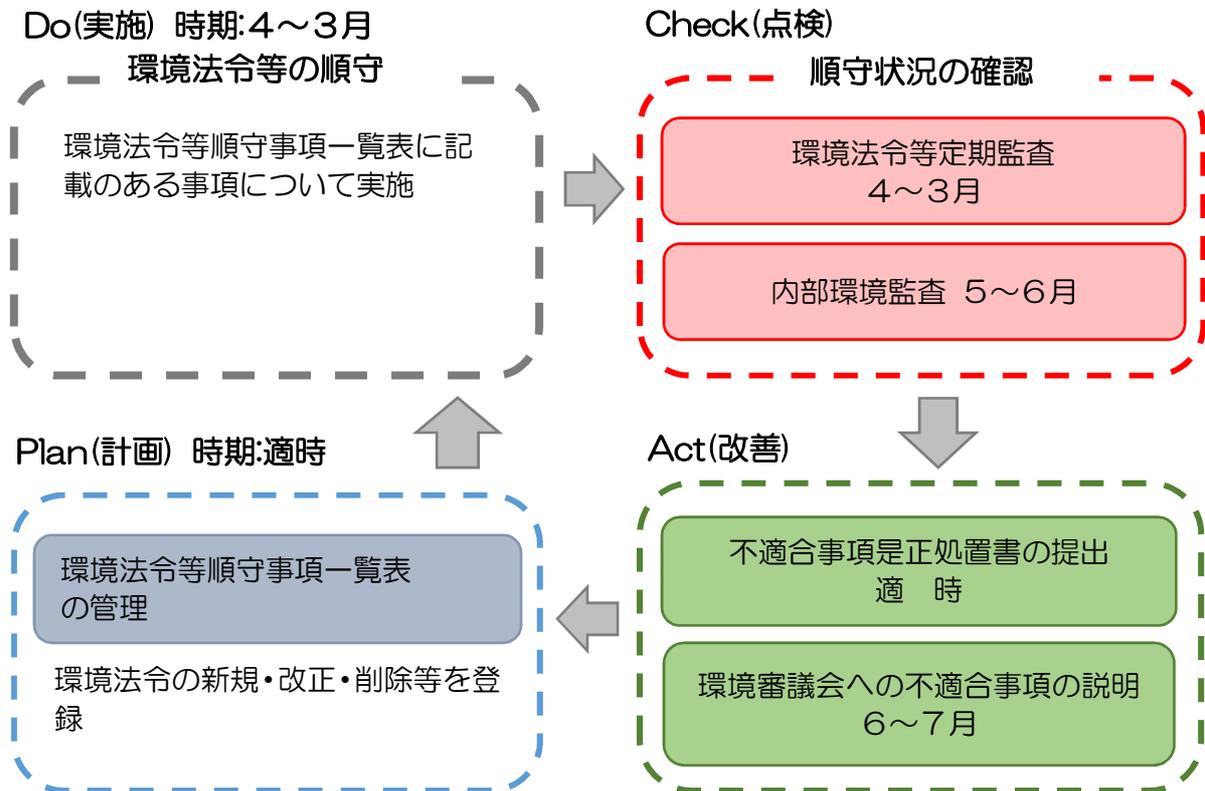
未達成となった施設のうち、こどもセンターは昨年度と比較して、リサイクル率の改善が進んでおり、引続き目標達成に向けた取組みが望まれます。

一方、リサイクル率が大幅に減少した食の創造館については、資源化できないごみの排出状況の調査等により原因を究明し、リサイクル率の向上に向けた対策の検討を進める必要があります。

## 4 環境法令等の順守

全ての事務事業・事業活動を進める上で、関連のある環境法令等を特定し、一覧化するとともに、各課等における順守状況を定期的に監査することで、環境法令等の順守を徹底します。

〈環境法令等の順守に係るPDCAサイクル〉



### (1) 内部環境監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に順守されているかを判定するため、内部環境監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査を行う内部環境監査委員は、勤続5年以上で環境法令等に関する専門知識や業務経験を有する職員の中から任命しています。

〈令和3年度の実施結果〉

監査実施日	令和3年5月25日～6月25日
監査対象期間	令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
不適合事項	無し
指摘事項	4件（財務部、市民協働部、保健福祉部及び消防本部）

## (2) 環境法令等定期監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に順守されているかを判定するため、各部等ごとに環境法令等定期監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査の実施者（監査員）には、ISO14001 審査員の資格保有者を業務委託により充てることで、ISO14001 の認証に依らない独自の環境マネジメントシステムでありながらも、その有効性を担保しています。

### 〈令和3年度の実施時期〉

部 等	実 施 日		不適合事項
市長室	令和4年	1月31日	なし
財務部	令和3年	9月24日	なし
市民協働部	〃	10月22日	なし
保健福祉部	〃	10月29日	なし
経済環境部	〃	11月18日	なし
まちづくり部	〃	11月18日	なし
消防本部	〃	12月21日	なし
教育部	令和4年	1月31日	なし
監査対象期間	前回監査実施日（令和2年度中）から 監査実施日前日（令和3年度中）まで		

## 5 職員への研修

EMSに対する理解を深め、職員1人ひとりが日常業務を行う上で環境配慮を意識した行動ができるよう、それぞれ必要な研修を実施しています。

### 〈令和3年度の研修実施状況〉

種類	対象者	日にち	受講人数
EMSに関する研修	新採用職員	令和3年4月9日	14名
	担当者	令和3年4月27日・28日	55名
	内部環境監査委員	令和3年4月27日・28日	30名
環境法令等に関する研修	担当者	令和3年4月27日・28日	55名
	内部環境監査委員	令和3年4月27日・28日	30名
内部環境監査委員研修	内部環境監査委員	令和3年4月27日・28日	30名



### Ⅲ 海老名の公害に関する報告

# 1 環境行政の変遷

年	月	国	月	県	月	市
昭 39			3	神奈川県公害防止に関する条例制定		
42	8	公害対策基本法制定				
43	6	大気汚染防止法、騒音規制法制定			4	商工課商工観光係が公害を担当
44	2	硫黄酸化物に係る環境基準設定				
45	2 12	一酸化炭素に係る環境基準設定 公害対策基本法の一部改正 （「経済の健全な発展との調和」条項削除） 水質汚濁防止法制定等公害関係14法の制定・改廃	3	神奈川県海老名地区地盤沈下観測所設置		
46	5 6	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置	3	神奈川県公害防止条例制定	4 11	住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務の委任、防災交通課公害係が公害事務を担当
47			6 12	神奈川県大気汚染緊急時措置要綱施行 神奈川県地域公害防止計画策定		
48	5 12	大気汚染に係る環境基準設定 （二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質） 航空機騒音に係る環境基準設定	5	悪臭防止法に基づく地域指定 （市街化区域全域）		
49			5	騒音に係る環境基準の地域の類型指定、騒音規制法に基づく地域指定（工業専用地域を除く）	1 3	生活環境課環境保全係が公害事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引き継ぐ
50					3 5	海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施要綱制定
51	3	大気汚染防止法による硫黄酸化物の総量規制導入 振動規制法制定				
52	6	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令、同法施行規則の一部改正	4 10	新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指定 （工業専用地域を除く）		
53	7	二酸化窒素に係る環境基準の改正	3	神奈川県公害防止条例の全面改正	6	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく事務の一部委任
54	6	水質汚濁防止法による水質総量規制導入（特定水域東京湾等、指定項目 COD）			3 9	「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施要綱全部改正
55			3 5 10	相模湾の水質環境基準の類型指定 航空機騒音に係る環境基準の類型指定 神奈川県環境影響評価条例制定	3	海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置
56	6	大気汚染防止法による窒素酸化物の総量規制導入	12	神奈川県公害防止条例の一部改正（深夜飲食店営業騒音の規制）	4	長期公害苦情未処理工場（重点工場）の改善推進に着手

年	月	国	月	県	月	市
57	5	大気汚染防止法によるばいじんの排出基準の改正	3	神奈川県公害防止条例の一部改正（窒素酸化物の総量規制導入）	3	公害分析室改造
			9	神奈川県公害防止条例の一部改正（ばいじんの排出基準の改正）	4	許可工場等立入調査
			12	悪臭防止対策に関する指導基準制定	6	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
58	9	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準改正	4	神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱の施行		
59	7	湖沼水質保全特別措置法制定	5	神奈川県生活排水対策推進要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指針施行	4	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
60	6	窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼を定める大気汚染防止法施行令及び同施行規則の一部改正（ボイラーの規模要件の見直し）			3	水質汚濁防止法対象事業場説明会
					5	深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布
61			3	厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更指定について	6	地下水採取事業場担当者特別研修会
62	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	6	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者特別研修会
63	8	水質汚濁防止法施行令の一部改正				
平 元	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者等研修会
	12	大気汚染防止法施行令の一部改正			4	庁舎移転に伴う分析室移転
					11	公害防止管理者等研修会
2	11	大気汚染防止法施行令の一部改正			11	公害防止管理者等研修会
3			1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	6	水環境フォーラム
					10	地球環境問題対策委員会設置
4	6	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（NOX法）			2	公害防止管理者等研修会
					8	全国星空継続観察
					12	電気自動車の導入
5	11	環境基本法制定			2	公害防止管理者等研修会
					3	海老名市地球環境保全行政施策指針の作成
					11	低公害車モデル都市フェア
6	12	環境基本計画策定	10	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	3	公害防止管理者等研修会
					6	公害防止管理者等研修会
7			5	悪臭防止法による規制地域の指定等の改正	6	公害防止管理者等研修会
8	6	水質汚濁防止法の一部改正	4	神奈川県環境基本条例施行	6	公害防止管理者等研修会
					12	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布
9	6	環境影響評価法公布	3	神奈川県環境基本計画策定	4	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布
	12	環境影響評価法施行令公布・施行	7	神奈川県環境影響評価条例改正	10	公害防止管理者等研修会
			10	神奈川県生活環境の保全等に関する条例公布		
			12	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則公布		

年	月	国	月	県	月	市
10	12	騒音規制法施行令の一部改正 悪臭防止法の一部改正 振動規制法の一部改正 湖沼水質保全特別措置法	4	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行	3 6 10	海老名市環境基本条例公布 海老名市環境基本条例施行 環境フォーラム
11	4 7 9 12	地球温暖化対策の推進に関する法律施行 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布 ダイオキシン類対策特別措置法公布 騒音規制法施行令の一部改正 水質汚濁防止法の一部改正	3 9	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	海老名市河川をきれいにする条例施行 環境フォーラム（事業者向け） 環境フォーラム（市民向け）
12	1	ダイオキシン類対策特別措置法施行	3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	3 6	「海老名市環境基本計画」策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 環境フォーラム（市民向け）
13			1	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	環境フォーラム（事業者向け） 環境展 ISO14001 認証取得 環境フォーラム（市民向け）
14	5	土壌汚染対策法公布			2 6 7 9 10 11	地域省エネルギービジョン策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 市庁舎、図書館、体育館、地下駐車場のエネルギー改修工事（～12月） エネルギーセンター事業化フェイジビリティ調査（～2月） 環境市民大学 エネルギー体験館開催
15	2 10	土壌汚染対策法施行 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行			3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 環境展 環境市民大学
16			2	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	2 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第5回「環境展」 環境市民大学
17	2	京都議定書 発効 地球温暖化対策の推進に関する法律改正法 施行	10	神奈川県環境基本計画改定	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第6回「環境展」 環境市民大学
18	2 6	「石綿による健康被害の救済に関する法律」公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」公布	3 4 12	「神奈川県みどり計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定 「神奈川県景観条例」施行	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第7回「環境展」 環境市民大学
19	5	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）公布	4 12	「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定	3 6 8 10	環境フォーラム（市民向け） 第8回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学
20	5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」（省エネ法）公布	3	「神奈川県廃棄物処理計画」改定	3	環境フォーラム（市民向け） 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」策定

年	月	国	月	県	月	市
20	6	「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(温対法) 公布	4 7	「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」 公布	6 8 10 12	第9回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～」 策定 環境フォーラム (市民等向け)
21	7	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」 公布	7 10	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 公布 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 施行	3 6 7 10	「海老名市第二次環境基本計画」 策定 えびな環境フェスティバル 環境ボランティア養成講座 (前期) 子ども環境教室 環境ボランティア養成講座 (後期)
22	4 5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」 施行 「改正 土壤汚染対策法」 施行 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」 公布	4	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の一部 (計画書制度に関する規定) 施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 子ども環境教室
23	6 8	「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」の施行 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第2次一括法案)の施行	5	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正」一部施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 サマースクール
24	10	「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の施行	4 6 7	環境みどり課環境保全係が公害事務を担当 えびな環境フェスティバル サマースクール
25	4 5 6	「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する等の法律」 公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」 施行	7 12	「神奈川県生活環境の保全に関する条例施行規則」の一部改正 「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱」の一部改正	3 6 7 11 12	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル サマースクール エコドライブ展 えびな環境講座
26	7 10	「水循環基本法」 施行 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例に係る違反対応要領」の改正	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル サマースクール エコカー&エコドライブフェスタ
27	1 10	「水質汚濁防止法施行規則の一部を改正する省令」 施行 「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」 施行	10	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカー&エコドライブフェスタ
28	7 9	「水質汚濁防止法排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」 施行 「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」 施行	7	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」 施行	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ

年	月	国	月	県	月	市
28	9	「大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令」施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行		
29	4 8 11	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」の改訂等 「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令」施行 「水質汚濁防止法施行令」の一部改正 「カドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準」の一部変更	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行	3 4 6 7 11	えびな環境講座 「海老名市地球温暖化対策実行計画」策定 海老名環境マネジメントシステム運用開始 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ えびな環境講座
30	4 6 11	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」の一部変更 「大気汚染防止法自動車排出ガスの許容限度」の一部改正 「騒音規制法自動車騒音の許容限度」の一部改正	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	3 4 6 7 11	「海老名市第二次環境基本計画」改定 環境課環境共生係が公害事務を担当 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ
令元	3	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正	5 11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	6 10	えびな環境フェスティバル エコカーフェスタ
2	3 11 12	「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正 「大気汚染防止法」一部改正 「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」施行	6 10 12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」施行	3	「海老名市第三次環境基本計画」策定 「海老名市地球温暖化対策実行計画」改定
3	6 9 9	「地球温暖化対策の推進に関する法律」一部改正 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」制定 「大気汚染防止法施行令」一部改正	3 9 11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	4 6 8	環境政策課環境共生係が公害事務を担当 環境展 えびな生きもの大調査 えびな SDGs 環境マイレージ

## 2 公害に関する届出状況

(1) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況等

### ① 指定事業所等に係る届出

〈指定事業所に係る届出件数〉(令和2年度)

届出内容	件数	届出内容	件数	
設置許可申請	1	化学物質管理状況報告書	4	
設置工事完了届	-	環境管理事業所の認定申請	-	
変更許可申請	12	環境配慮推進事業所登録申請書	-	
変更完了届	4	環境管理事業所変更届	-	
変更計画中止届	-	大型小売店における夜間小売業に係る届出	開始届出書	-
変更届	20		変更計画届出書	-
地位承継届	1		変更届出書	-
廃止等届	1		廃止等届出書	-
休止等届	-		地位承継届出書	-

〈地下水採取に係る届出件数〉(令和2年度)

届出内容	件数	届出内容	件数
採取許可申請	-	地位承継届	-
変更許可申請	1	現況届出書	-
採取開始届	-	廃止届	-
変更完了届出書	-	採取量及び水位測定報告	50
変更計画中止届出書	-	特別水位測定結果報告	50
変更届	10	採取量測定結果報告	-

〈指定事業所業種別分類〉（令和2年度末現在）

業 種	事業所数	業 種	事業所数
非金属工業	4	運送、倉庫、通信業	1
建設業	-	各種商品卸売業	-
食品製造業	12	各種商品小売業	19
繊維製品製造業	1	ガソリン等小売業	10
木材、木製品製造業	5	一般飲食業	-
パルプ、紙加工品製造業	4	洗濯、理容、浴場業	13
出版、印刷関連産業	3	自動車、その他修理業	15
化学、石油製品製造業	3	その他事業サービス業	3
窯業、土石製造業	7	医療業	2
プラスチック、ゴム製造業	8	廃棄物処理業	5
金属関係製品製造業	15	学校教育関係	2
一般機械器具等製造業	38	官公庁	4
その他の製造業	11	その他	16
ガス、水道、鉄道業	2	合計	203

〈指定事業所の地域別分類〉（令和2年度末現在）

地 域	事業所数	地 域	事業所数
中央	5	勝瀬	-
国分北	5	中河内	-
国分南	3	中野	5
大谷北	4	社家	23
大谷南	10	今里	3
国分寺台	-	上河内	3
中新田	17	杉久保南	7
さつき町	1	杉久保北	3
河原口	10	本郷	27
上郷	21	門沢橋	13
下今泉	9	浜田町	-
上今泉	5	扇町	1
柏ヶ谷	9	泉	-
東柏ヶ谷	19	めぐみ町	-
望地	-	合計	203

② 指定事業所等への対応状況（令和2年度）

対応内容	件数	対応内容	件数
改善指示	-	改善命令等	-
口頭	-	改善命令	-
文書	-	除去命令	-
警告	-	撤去命令	-
勧告	-	その他の措置命令	-
報告徴収	-	全部停止命令	-
立入検査	-		

(2) 騒音規制法・振動規制法に基づく届出状況等

① 騒音規制法に基づく特定建設作業に係る届出状況（令和2年度）

作業の種類	件数
くい打機等を使用する作業	3
びょう打機を使用する作業	-
さく岩機を使用する作業	21
空気圧縮機を使用する作業	14
コンクリートプラント等を設けて行う作業	-
バックホウを使用する作業	9
トラクターショベルを使用する作業	1
ブルドーザーを使用する作業	1
計	49

② 振動規制法に基づく特定建設作業に係る届出状況（令和2年度）

作業の種類	件数
くい打機等を使用する作業	3
鋼球を使用して破壊する作業	-
舗装盤破碎機を使用する作業	-
ブレーカーを使用する作業	25
計	28

### 3 公害・環境に関する市民相談状況

#### (1) 相談種類別件数

種 類	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	19	19	100	16	16	100	19	19	100
水質汚濁	7	7	100	6	6	100	13	13	100
土壌汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-
騒 音	12	12	100	16	16	100	22	22	100
振 動	4	4	100	3	3	100	5	5	100
地盤沈下	1	1	-	-	-	100	-	-	-
悪 臭	2	2	100	4	4	100	3	3	100
その他	3	3	100	1	1	100	2	2	100
合計	48	48	100	46	46	100	64	64	100

種 類	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	12	12	100	22	22	100	41	41	100
水質汚濁	13	13	100	6	6	100	7	7	100
土壌汚染	-	-	-	-	-	-	0	0	-
騒 音	12	12	100	16	16	100	17	17	100
振 動	3	3	100	3	3	100	2	2	100
地盤沈下	-	-	-	-	-	-	0	0	-
悪 臭	7	7	100	6	6	100	3	3	100
その他	-	-	100	5	5	-	17	17	100
合計	47	47	100	58	58	100	87	87	100

## (2) 地域別相談件数 (令和2年度)

地区	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
中央	-	-	-	1	-	-	-	-
国分北	1	-	-	-	-	-	-	-
国分南	-	-	-	1	-	-	-	1
大谷	-	-	-	-	-	-	-	-
大谷北	2	-	-	1	-	-	-	1
大谷南	3	-	-	-	-	-	-	-
国分寺台	1	1	-	-	-	-	-	-
中新田	-	-	-	-	-	-	-	-
さつき町	-	-	-	-	-	-	-	1
河原口	2	-	-	1	-	-	-	1
上郷	1	-	-	1	-	-	1	-
下今泉	3	-	-	-	-	-	-	-
上今泉	5	-	-	2	-	-	-	3
柏ヶ谷	2	-	-	1	-	-	-	1
東柏ヶ谷	1	-	-	1	-	-	-	-
望地	-	1	-	-	-	-	-	-
勝瀬	-	-	-	-	-	-	-	-
中河内	-	-	-	-	-	-	-	-
中野	-	-	-	1	-	-	-	-
社家	3	-	-	1	-	-	1	-
今里	2	1	-	-	-	-	-	-
上河内	1	-	-	-	-	-	-	-
杉久保北	1	-	-	-	-	-	-	-
杉久保南	-	-	-	1	-	-	-	2
本郷	6	-	-	1	-	-	-	1
門沢橋	1	-	-	2	1	-	-	1
浜田町	-	-	-	-	-	-	-	-
扇町	1	-	-	1	-	-	-	-
泉	-	-	-	-	-	-	-	-
めぐみ町	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	1	-	-	-	-	-	-
不明	5	3	-	1	1	-	1	5
合計	41	7	-	17	2	-	3	17

## 4 公害・環境に関する調査測定

### (1) 大気汚染

〈大気汚染に係る環境基準〉(昭和48年環告25号ほか)

物質	環境上の条件
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	1時間値が0.06ppm以下であること。

#### ① 大気汚染監視測定(市役所西棟での測定)

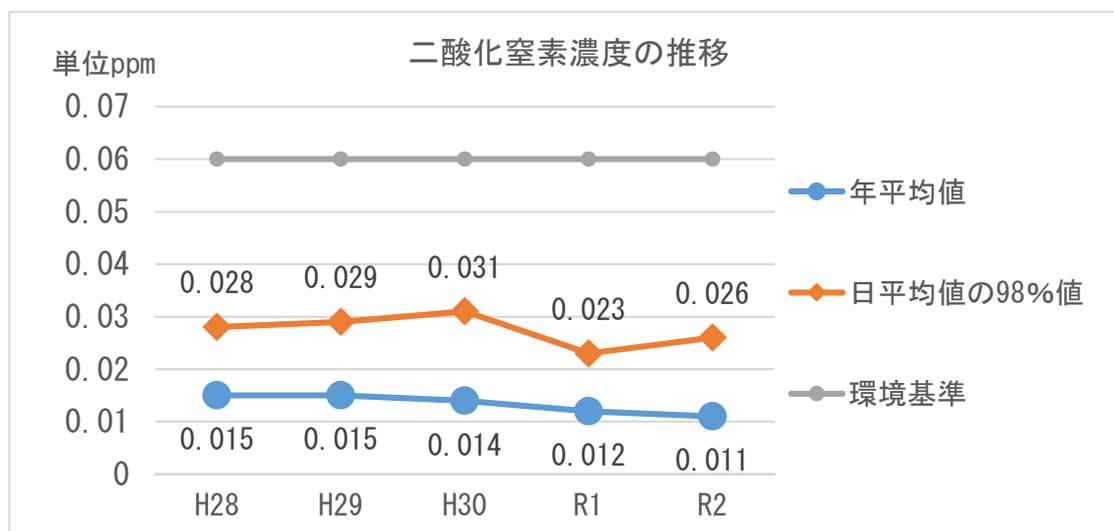
##### ア 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)の主成分で、燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

〈二酸化窒素濃度〉

(単位 ppm)

年度	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の98%値	環境基準
平成23年度	0.018	0.072	0.033	適合
平成24年度	0.018	0.066	0.036	適合
平成25年度	0.017	0.060	0.033	適合
平成26年度	0.018	0.073	0.032	適合
平成27年度	0.016	0.060	0.028	適合
平成28年度	0.015	0.061	0.028	適合
平成29年度	0.015	0.057	0.029	適合
平成30年度	0.014	0.064	0.031	適合
令和元年度	0.012	0.050	0.023	適合
令和2年度	0.011	0.059	0.026	適合



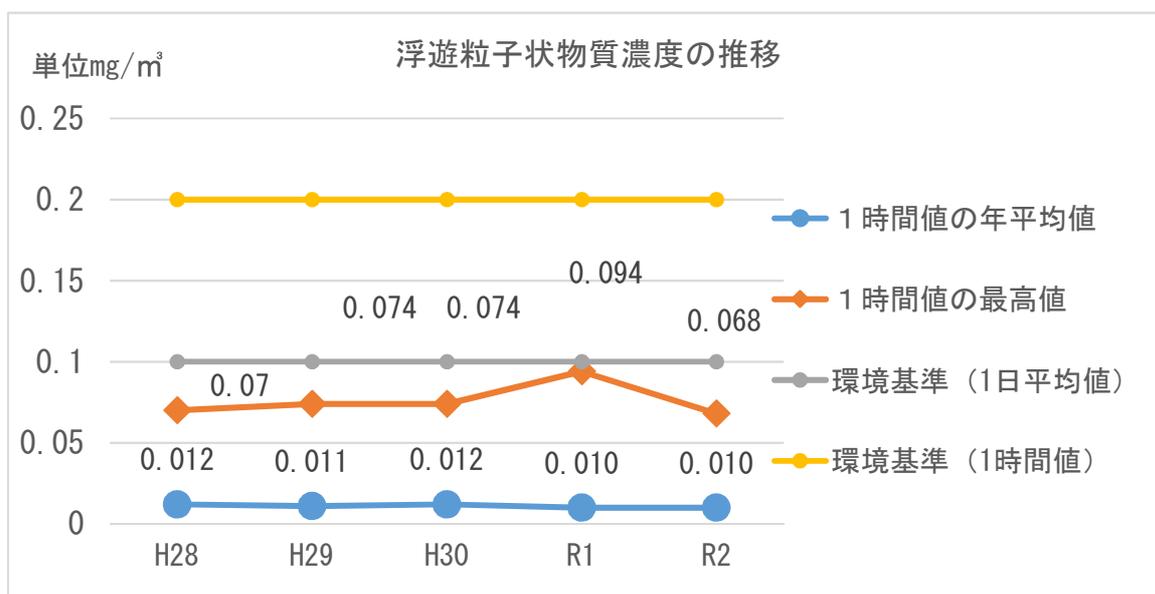
## イ 浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径 $10\mu\text{m}$ （100分の1mm）以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大気中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

〈浮遊粒子状物質濃度〉

（単位  $\text{mg}/\text{m}^3$ ）

年 度	1時間値の 年平均値	1時間値の 最高値	日平均の 2%除外値	環境基準
平成23年度	0.017	0.110	0.040	適合
平成24年度	0.015	0.194	0.034	適合
平成25年度	0.017	0.307	0.045	適合
平成26年度	0.017	0.372	0.042	適合
平成27年度	0.015	0.261	0.033	適合
平成28年度	0.012	0.070	0.029	適合
平成29年度	0.011	0.074	0.030	適合
平成30年度	0.012	0.074	0.038	適合
令和元年度	0.010	0.094	0.029	適合
令和2年度	0.010	0.068	0.033	適合

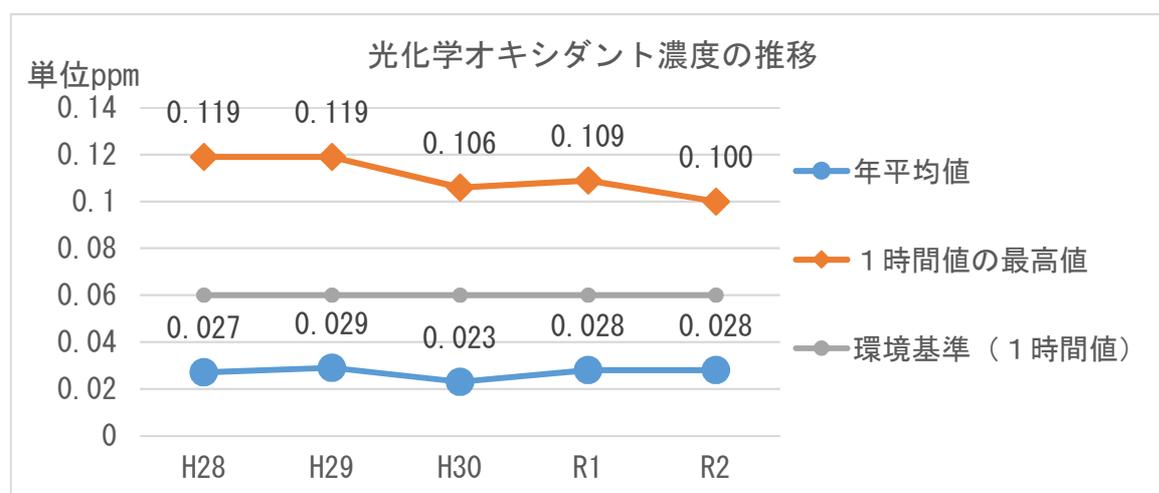


## ウ 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)

オゾン (O<sub>3</sub>)、パーオキシアセチルナイトレート (PAN) などの酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と炭化水素 (炭素と水素からなる揮発性ガスの総称) から、太陽光線に含まれる紫外線による光化学反応で生成する。

### 〈光化学オキシダント濃度〉 (単位 ppm)

年 度	昼間の 1 時間値		環境基準
	年平均値	1 時間値の最高値	
平成23年度	0.024	0.130	不適合
平成24年度	0.030	0.137	不適合
平成25年度	0.031	0.182	不適合
平成26年度	0.029	0.131	不適合
平成27年度	0.029	0.132	不適合
平成28年度	0.027	0.119	不適合
平成29年度	0.029	0.119	不適合
平成30年度	0.023	0.106	不適合
令和元年度	0.028	0.109	不適合
令和2年度	0.028	0.100	不適合



### 〈環境基準と調査測定結果との関係〉

環境基本法によると、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であるとされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準値の範囲内のものを適合と言い、環境基準値を超過したものを不適合と言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的 (年平均値) と短期的 (日平均の 2% 除外値) 基準があり、環境基準に適合するにはこの 2 つの基準を満たす必要があります。浮遊粒子状物質も同様です。二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するためには、表中の 1 時間値の最高値が環境基準を満たす必要があります。

② 窒素酸化物簡易測定（市内 21 か所の測定）

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

〈窒素酸化物地点別年平均濃度〉

（単位 ppm）

調査地点	一酸化窒素		二酸化窒素	
	令和 2 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和元年度
上郷自治会館	0.006	0.004	0.014	0.014
あゆみ橋入口交差点	0.017	0.014	0.025	0.024
海老名運動公園	0.011	0.008	0.019	0.020
三島神社	0.007	0.005	0.017	0.016
中野自治会館	0.004	0.004	0.017	0.018
門沢橋保育園	0.007	0.006	0.016	0.015
海老名市役所	0.004	0.004	0.014	0.014
下今泉テニスコート	0.007	0.006	0.020	0.020
日月神社	0.023	0.022	0.022	0.022
東柏ヶ谷近隣公園	0.009	0.008	0.017	0.017
大谷小学校	0.005	0.004	0.017	0.017
美化センター	0.011	0.008	0.019	0.018
杉久保第二児童公園	0.024	0.024	0.028	0.026
本郷神社	0.012	0.009	0.018	0.017
星谷児童公園	0.005	0.004	0.017	0.016
柏ヶ谷小学校	0.004	0.004	0.014	0.013
国分尼寺児童公園	0.003	0.003	0.015	0.014
大島記念公園	0.005	0.005	0.016	0.015
社家小学校	0.008	0.012	0.018	0.019
中新田上一ツ橋交差点	0.017	0.017	0.022	0.021
県流域下水道 門沢橋ポンプ場	0.026	0.024	0.026	0.025

※ 測定値は、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データ及び環境基準との比較はできません。

### ③ 光化学スモッグ

光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

光化学スモッグ注意報等の情報は、神奈川県環境科学センターのテレホンサービス及びインターネットにより、4月から10月までの期間中毎日情報提供されています。

緊急時措置（注意報等）が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出及び自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

#### 〈光化学スモッグが発生しやすい気象条件〉

風 向	朝 北ないし東 / 午後 南東ないし南西
風 速	朝 毎秒 3 m未満（旗が垂れ下がっている状態）
視 程	朝 6 km 以下（ガスがかかっている感じ）
温 度	最高気温 25℃以上
湿 度	朝 60%程度以上
日 射	午後 2 時以前に少なくとも 2～3 時間以上の日射

#### 〈光化学スモッグ緊急時措置発令基準等〉

予 報	前日 午後 5 時	気象情報などからみてオキシダント濃度が注意報発令基準の程度になると予測したとき
	当日 午前 10 時	
	特別随時	
注意報	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	
警 報	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.24ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	
重大緊急時警報	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.40ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	

#### 〈光化学スモッグの人への影響と対応〉

影 響	眼科系	目がチカチカする、目が痛い、涙が出る
	呼吸器系	のどが痛い、せきが出る、息苦しい、ぜん息患者の発作誘発等
	その他	頭痛がする、吐き気がする
対 応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。</li> <li>・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。</li> <li>・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。</li> </ul>	

〈光化学スモッグ注意報等の発令状況（日数）〉（令和2年度）

緊急時措置（注意報）	県内	2日
	うち県央地域内	0日

④ ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の毒性も疑われています。今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を満たしています。

〈耐容1日摂取量〉（ダイオキシン類対策特別措置法）

耐容1日摂取量	人の体重1kg当たり4pg-TEQ/kg/日
---------	------------------------

※ 人が生涯にわたって継続的に摂取しても健康に影響を及ぼすおそれがない1日当たりの摂取量のことです。

〈ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準〉  
（平成11年環境庁告示第68号）

大気	1m <sup>3</sup> 当たり0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水質 （水底の底質を除く。）	1L当たり1pg-TEQ/L以下
水底の底質	1g当たり150pg-TEQ/g以下
土壌	1g当たり1,000pg-TEQ/g以下

※ 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値です。

〈ダイオキシン類濃度大気調査〉（単位 pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

調査地点	令和2年9月	令和3年1月	平均	環境基準
柏ヶ谷コミセン	0.012	0.024	0.018	0.6
大谷コミセン	0.011	0.025	0.018	
上今泉コミセン	0.013	0.022	0.018	
社家コミセン	0.0091	0.029	0.019	
下今泉コミセン	0.012	0.027	0.020	
本郷コミセン	0.0086	0.031	0.020	

〈TEQ〉

TEQとは、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位のことです。ダイオキシンは、有機塩素化合物の塩素の数および位置が異なる異性体（組成式は同じであるが、構造が異なるため物理的、化学的性質の違った物質）の混合物として環境中に存在するため、毒性の強さは異性体によって異なる。そこで、各異性体の濃度にそれぞれの毒性の強さの毒性等価係数（最も毒性が強いとされる2, 3, 7, 8-TCDD（テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン）の毒性を1とし、その相対値として表した係数）を乗じた値の総和として表わすのが一般的となっている。

⑤ 大気汚染物質の人体に与える影響

大気汚染物質	人体（呼吸器）に与える影響の特徴
二酸化硫黄（SO <sub>2</sub> ）	水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。
二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）	水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られます。
オゾン（O <sub>3</sub> ）	二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起こし、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。
一酸化炭素（CO）	生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いいため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経（ことに大脳）や心筋が影響を受けます。
粒子状物質（PM）	濃度以外に粒子径および粒子の化学的性質で決まる。5 μm以上では上気道、3 μm以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起こす。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。

(2) 悪臭

悪臭は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。悪臭は、その発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

〈住居系地域で禁止されている行為〉（神奈川県生活環境の保全等に関する条例）

- ・ 獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、腱若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・ フィッシュソリュブルを原料とする吸着飼料の製造。

市では、悪臭防止法第3条及び第4条第2項の規定に基づき、市の区域のうち農業振興地域を除いた区域を規制地域として指定し、それぞれの区域ごとに臭気指数による規制基準を設定しています。

規制基準には、「敷地境界線上における規制基準」（1号基準）、「気体排出口の規制基準」（2号基準）、「排出水における規制基準」（3号基準）といった3つの規制基準があり、事業所はこれらの基準を遵守しなければなりません。

### 〈臭気指数〉

臭気の強さを表す数値で、においのついた空気や水をにおいが感じられなくなるまで無臭空気（無臭水）で薄めた時の希釈倍数（臭気濃度）を求め、その常用対数を10倍した数値です。臭気指数は人の嗅覚を用いて悪臭を判定し、全ての臭気物質を対象としているため、従来の規制方法では対応が困難であった複合臭による悪臭問題の解決へ向けて期待されています。

### （3） 水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川および目久尻川の5河川が流れ、いずれも相模川の支流です。水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができます。

#### 〈人の健康の保護に関する環境基準〉

項目	基準値	項目	基準値
アルキル水銀	検出されないこと	カドミウム	0.003mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	鉛	0.01mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	ヒ素	0.01mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	六価クロム	0.05mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	総水銀	0.0005mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	ベンゼン	0.01mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
全シアン	検出されないこと		
PCB	検出されないこと		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下		

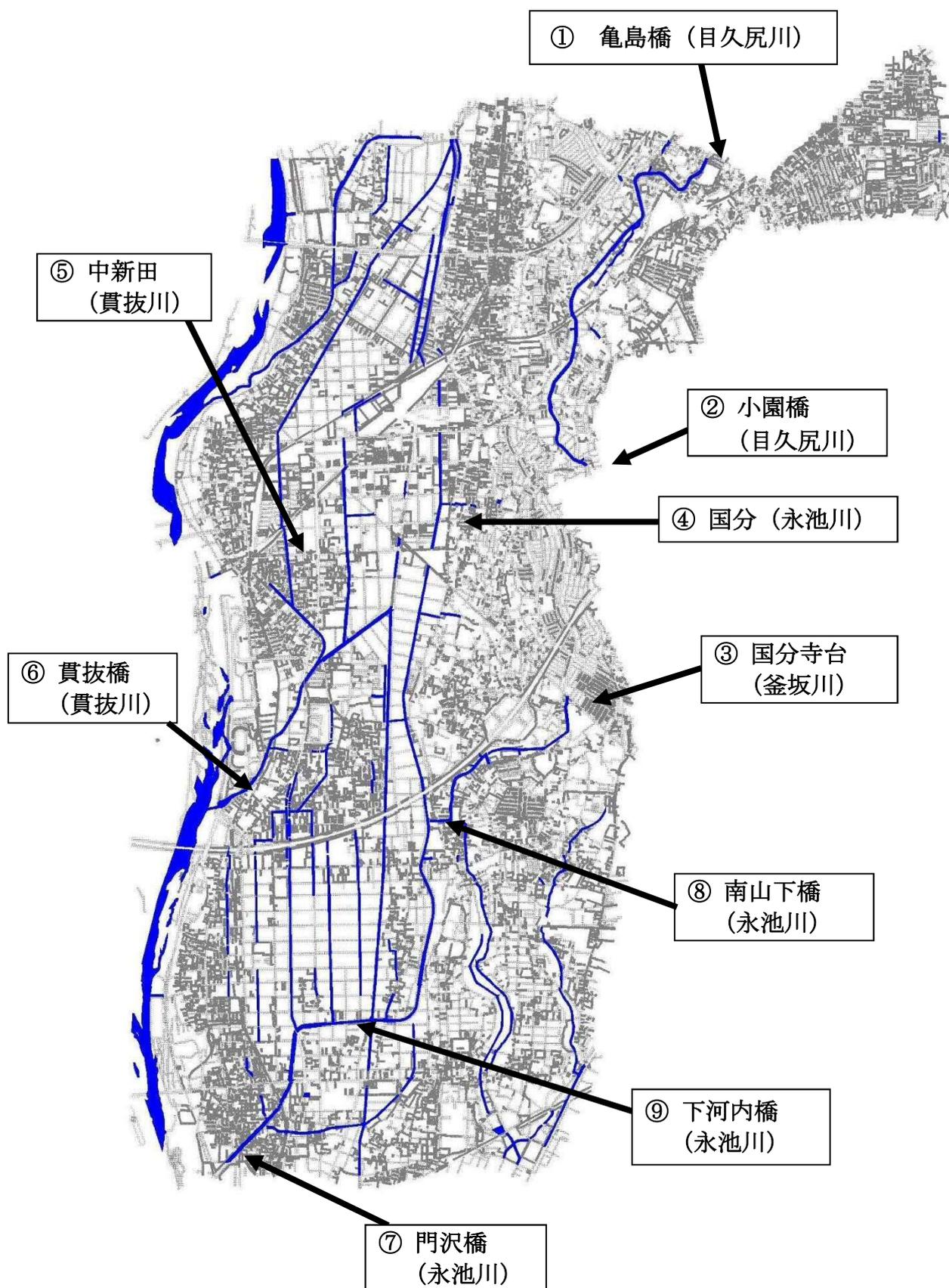
〈生活環境の保全に関する環境基準～河川～（湖沼を除く）〉

（昭和46年環境庁告示第59号）

項目 ／ 類型	利用目的の 適応性	本市該 当水質 河川	基準値				
			水素 イオン (pH)	生物化学 的酵素要 求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群 数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	永池川 貫抜川 鳩川 釜坂川	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	目久尻川	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	—	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	—	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	—	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/L 以上	—

- ※1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- ※2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- ※3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
水産3級 : コイ、フナ等、β—中腐水性水域の水産生物用
- ※4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- ※5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度
- ※6 海老名市で測定している5河川は、水質に関する環境基準値が設定されていないため、相模川との合流地点における相模川の水質に関する環境基準値を参考値としている。

〈河川採水位置図〉



① 河川水質調査の結果

〈生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①	目久尻川	亀島橋	0.9	1.2	0.5	0.7	0.6	0.7
②		小園橋	1.0	1.1	0.6	0.7	0.5	0.8
③	釜坂川	国分寺台	1.8	1.3	1.0	1.1	1.2	1.6
④	永池川	国分	1.3	1.1	1.0	1.5	0.9	0.8
⑤	貫抜川	中新田	1.5	1.6	1.1	0.9	1.1	1.3
⑥		貫抜橋	1.2	1.4	1.0	1.1	0.9	1.1
⑦	永池川	門沢橋	2.1	1.5	1.7	2.0	1.5	2.2
⑧		南山下橋	1.2	1.3	1.1	1.3	1.0	1.3
⑨		下河内橋	1.5	1.5	1.3	1.2	1.1	1.3

〈化学的酸素要求量CODの年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①	目久尻川	亀島橋	1.0	1.9	1.1	0.5	1.3	1.3
②		小園橋	1.4	2.1	1.1	1.1	1.6	1.5
③	釜坂川	国分寺台	2.4	2.5	2.4	2.4	2.8	3.1
④	永池川	国分	2.5	3.1	2.5	3.0	1.8	2.0
⑤	貫抜川	中新田	4.1	4.9	4.8	3.9	5.3	4.9
⑥		貫抜橋	3.0	2.8	2.7	3.0	3.0	3.1
⑦	永池川	門沢橋	3.3	4.3	4.0	4.3	3.9	3.8
⑧		南山下橋	3.0	3.8	3.5	3.8	3.6	3.8
⑨		下河内橋	3.2	4.2	3.8	3.6	3.4	3.5

〈陰イオン界面活性剤の年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①	目久尻川	亀島橋	0.03 未満	0.03 未満	0.08	0.03 未満	0.09	0.08
②		小園橋	0.03 未満	0.03 未満	0.07	0.03 未満	0.10	0.08
③	釜坂川	国分寺台	0.03 未満	0.06	0.10	0.10	0.15	0.13
④	永池川	国分	0.03 未満	0.03 未満	0.07	0.05	0.08	0.07
⑤	貫抜川	中新田	0.03 未満	0.03 未満	0.04	0.03 未満	0.05	0.06
⑥		貫抜橋	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03 未満	0.05	0.05
⑦	永池川	門沢橋	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03	0.05	0.05
⑧		南山下橋	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03 未満	0.05	0.05
⑨		下河内橋	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03 未満	0.05	0.06

※1 南山下橋は、平成27年度から測定しました。

※2 計量限界値以下のため、0.03未満となっています。

② 工場・事業場の排水調査

〈工場・事業場の排水調査の結果〉（令和2年度）

調査項目			調査 検体数	基準 超過数
生活環境	一般項目	水素イオン濃度（pH）	5	0
		生物化学的酸素要求量（BOD）	5	0
		化学的酸素要求量（COD）	5	0
		浮遊物質（SS）	0	0
阻害項目	特殊項目	n-ヘキサン抽出物質含有量	4	0
		銅含有量	2	0
		溶解性鉄含有量	2	0
		亜鉛含有量	2	0
		溶解性マンガン含有量	2	0
		クロム含有量	2	0
健康項目		シアン含有量	2	0
		カドミウム含有量	2	0
		鉛含有量	2	0
		六価クロム含有量	3	0
その他項目		ニッケル含有量	2	0
		トリクロロエチレン含有量	1	0
		テトラクロロエチレン含有量	1	0
		1, 1, 1トリクロロエタン含有量	0	0
		ジクロロメタン	0	0
		大腸菌群数	2	0
		全窒素、四塩化炭素	0	0
		アンモニア、アンモニア化合物	0	0
		亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0	0
合計			43	0

(4) 土壌汚染

〈ダイオキシン類濃度調査〉（令和2年度）（単位 pg-TEQ/g）

調査地点	ダイオキシン類 濃度	環境基準
本郷ふれあい公園	1.1	1,000 以下
海老名市役所	0.71	

※ TEQについては、「(1)大気汚染④ダイオキシン類濃度調査」を参照

(5) 騒音・振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

① 事業所において発生する騒音の規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）

地 域	時 間 の 区 分			
	午前6時～ 午前8時	午前8時～ 午後6時	午後6時～ 午後11時	午後11時～ 午前6時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	45 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下	40 d B 以 下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	50 d B 以 下	55 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	60 d B 以 下	65 d B 以 下	60 d B 以 下	50 d B 以 下
工業地域	65 d B 以 下	70 d B 以 下	65 d B 以 下	55 d B 以 下
工業専用地域	75 d B 以 下	75 d B 以 下	75 d B 以 下	65 d B 以 下
その他の地域	50 d B 以 下	55 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下

② 騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

地域の類型	基 準 値	
	昼 間	夜 間
AA	50 d B以下	40 d B以下
A及びB	55 d B以下	45 d B以下
C	60 d B以下	50 d B以下

※1 各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

※2 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

※3 AAを当てはめる地域は、療養施設・社会福祉施設等が集合して設置される地域などに静穏を要する地域

※4 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域

※5 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域

※6 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

道路に面する地域については、次表の基準値に掲げるとおりとします。

地域の区分	基準値	
	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 d B 以下	55 d B 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下

〈備考〉 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値に掲げるとおりとする。

基準値	
昼 間	夜 間
70 d B以下	65 d B以下

〈備考〉 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては、45 d B以下、夜間にあつては40 d B以下）によることができる。

③ 新幹線鉄道騒音に関する環境基準（昭和50年環境庁告示第46号）

地域の類型		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	70 d B以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 d B以下

※ I をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

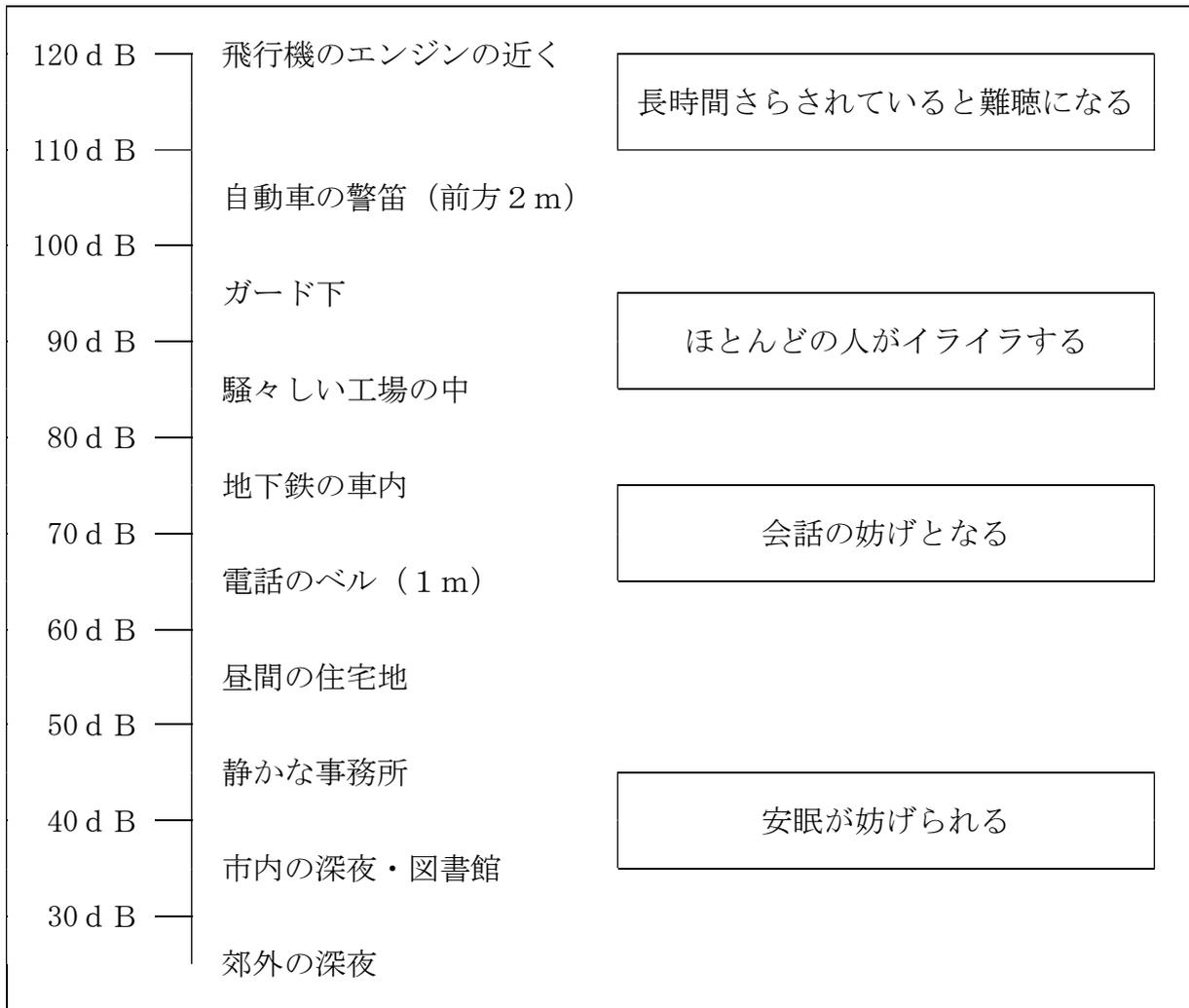
④ 航空機騒音に関する環境基準（平成19年環境省告示第114号）

地域の類型		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	57 d B以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	62 d B以下

※ 1 I をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

※ 2 時間帯補正等価騒音レベル(L<sub>den</sub>)で算出されます。夕方、夜間の騒音に重み付けをして評価した1日の等価騒音レベルのこと。

〈騒音の大きさと影響のめやす〉



⑤ 自動車騒音監視業務

騒音規制法第 18 条では、市長は自動車騒音の状況を常時監視しなければならないとされています。このことは、平成 23 年度まで神奈川県が行なっていましたが、平成 24 年度から、市で行うこととなりました。海老名市では、市内の東名高速道路、国道、県道の騒音を 5 年に分けて測定し、環境基準を超えていないか調査します。

令和 2 年度は、県道横浜厚木、県道相模原茅ヶ崎、県道町田厚木を調査しました。その結果、県道相模原茅ヶ崎、県道町田厚木で夜間に環境基準を上回っていました。

交通量は、最も多かったのが昼は県道相模原茅ヶ崎で、夜は県道町田厚木、最も少なかったのが昼夜とも横浜厚木であることが分かりました。令和 3 年度は、一般国道 468 号（首都圏中央連絡自動車道）ほか 2 路線を行う予定です。

〈騒音等現況調査結果総括表〉（令和 2 年度）

路線名	車線	調査地点	時間区分	等価騒音レベル LAeq (dB)	環境基準		要請限度		10 分間 交通量 (台)	走行 速度 (km/h)	用途地域
					基準値 (dB)	適否	限度 (dB)	適否			
横浜厚木	2	道路端	昼間	65	70	○	75	○	37	34	第一種住居地域
			夜間	57	65	○	70	○	7	35	
		背後地	昼間	40	55	○	-	-	-	-	
			夜間	37	45	○	-	-	-	-	
相模原茅ヶ崎	2	道路端	昼間	70	70	○	75	○	141	38	工業地域
			夜間	67	65	×	70	○	28	47	
		背後地	昼間	44	60	○	-	-	-	-	
			夜間	44	50	○	-	-	-	-	
町田厚木	2	道路端	昼間	69	70	○	75	○	119	39	第一種住居地域
			夜間	68	65	×	70	○	45	52	
		背後地	昼間	42	55	○	-	-	-	-	
			夜間	37	45	○	-	-	-	-	

※ 1 昼間：6 時～22 時、夜間：22 時～6 時

※ 2 適否：○基準等満足、×基準等超過

※ 3 本調査は 3 日分のデータを取得していないため、要請限度の評価については参考とします。

⑥ 事業所において発生する騒音の規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）

地 域	時間の区分	
	午前 8 時～ 午後 7 時	午後 7 時～ 午前 8 時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	60 d B 以下	45 d B 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65 d B 以下	50 d B 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65 d B 以下	60 d B 以下
工業地域	70 d B 以下	65 d B 以下
工業専用地域	70 d B 以下	75 d B 以下
その他の地域	65 d B 以下	50 d B 以下

⑦ 振動規制法に基づく道路交通振動の限度

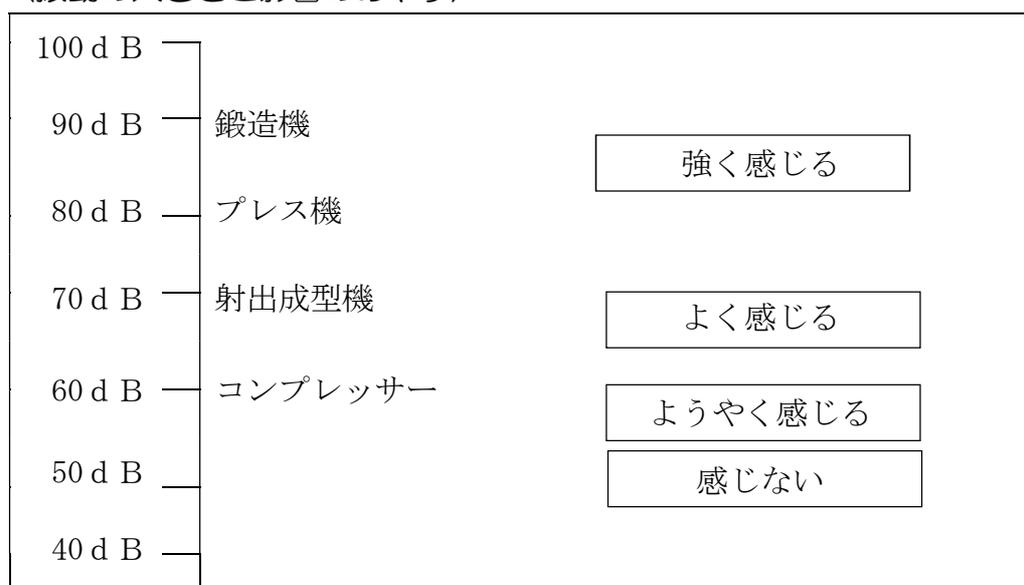
区域の区分		時間の区分	
		昼 間	夜 間
第 1 種 区 域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、市街化調整区域	65 d B	60 d B
第 2 種 区 域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	70 d B	65 d B

※1 時間の区分は、昼間を午前 8 時～午後 7 時まで、夜間を午後 7 時から翌日の午前 8 時までとする。

※2 第 1 種区域は、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住民の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

※3 第 2 種区域は、住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

〈振動の大きさと影響のめやす〉



(6) 地盤沈下

① 水準測量調査

〈水準測量実施状況〉

年度	種別	測量 水準点数	測量延長 (km)	調査対象面積 (ha)	調査実施面積 (ha)
昭和 49～昭和 52		98	62.00	2,520	2,520
昭和 53～昭和 55		100	62.00	2,520	2,520
昭和 56～平成 4		103	66.00	2,520	2,520
平成 5 年度		104	66.73	2,520	2,520
平成 6 年度		104	66.73	2,648	2,648
平成 7～平成 10		104	67.00	2,648	2,648
平成 11 年度		92	58.00	2,648	2,648
平 12～平 16		104	67.00	2,648	2,648
平成 17 年度		91	57.00	2,648	2,648
平成 18 年度		91	57.00	2,648	2,648
平成 19 年度		91	57.00	2,648	2,648
平成 20 年度		94	57.00	2,648	2,648
平成 21 年度		91	57.00	2,648	2,648
平成 22 年度		94	57.00	2,648	2,648
平成 23 年度		91	57.00	2,648	2,648
平成 24 年度		89	57.00	2,648	2,648
平成 27 年度		91	57.00	2,659	2,659
平成 29 年度		91	57.00	2,659	2,659
令和元年度		91	57.00	2,659	2,659

(注) 令和2年度は測定していません。

〈主要水準点経年変化〉

(単位 mm)

年 度	第3号 河原口	第20号 大 谷	第27号 中新田	第41号 社 家	第54号 下今泉	第63号 国 分	第70号 本 郷
昭和 63	-1.7	-4.8	1.4	-10.0	-2.1	0.7	-1.0
平成元	-4.3	1.7	-1.5	3.8	-4.9	-1.7	1.2
平成 2	0.5	-1.0	0.0	-2.2	1.9	0.0	-0.4
平成 3	-5.6	2.8	-2.4	-4.2	-2.3	1.4	-3.5
平成 4	-2.5	-7.1	-2.1	-8.5	-1.8	-2.0	3.2
平成 5	-2.7	-2.6	1.8	6.1	-0.4	1.9	0.3
平成 6	-3.5	-4.6	-4.7	-10.1	-2.5	-0.6	-3.4
平成 7	-5.1	-4.2	-1.6	-7.5	-1.5	0.5	2.0
平成 8	-2.4	-1.3	-2.2	0.4	-0.4	-0.6	-5.0
平成 9	-2.1	-4.4	-2.6	-1.9	-1.4	-0.3	2.3
平成 10	-0.9	3.1	-0.8	-2.9	-0.1	1.1	-3.9
平成 11	-3.8	-3.7	-3.5	-1.1	-1.6	-0.5	0.1
平成 12	-2.0	-0.9	-0.8	2.1	1.1	0.1	-2.9
平成 13	-2.2	0.7	-0.7	-3.2	-3.1	0.3	1.3
平成 14	-2.9	-2.7	-1.6	-0.2	-0.8	-0.2	0.0
平成 15	1.2	0.3	0.0	1.0	3.1	0.2	-0.1
平成 16	-4.8	-1.2	-2.0	-1.6	※1	0.0	-6.7
平成 17	-4.2	-1.7	0.2	-2.8	※1	-2.0	6.3
平成 18	-1.5	-2.2	-2.2	1.4	※1	※2	-0.9
平成 19	-3.1	-2.4	-0.6	測定なし	※1	-0.5	※3
平成 20	0.2	2.2	0.4	※4	-2.6	0.4	1.5
平成 21	-1.2	-0.3	-0.4	未観測	2.9	-0.1	0.7
平成 22	-1.8	1.1	-0.8	未観測	-2.4	-0.4	0.3
平成 23※5	-37.5	-40.6	-35.9	未観測	-34.9	-34.5	-37.9
平成 24	未観測	1.2	1.1	未観測	1.6	0.0	0.9
平成 27	※6	-5.1	-4.6	-4.5	-3.2	-1.4	-0.5
平成 29	-7.3	-3.3	-2.7	-3.0	-0.9	-0.4	-4.8
令和元	-2.0	3.4	3.4	4.3	未観測	2.0	3.0

(注) 令和2年度は測定していません。

※1 平成16～19年度に、仮点から本点改埋。平成20年度から比較再開。

※2 平成18年度本点改埋 ※3 平成19年度本点改埋

※4 前年度測定なしのため比較不可。 ※5 測地成果2011を適用。

※6 平成27年度本点改埋。

(7) 放射線

① 空間放射線量率測定

2か月に1回(※1)、市内9か所の定点(※2)の空間放射線量率を測定しています。  
国が示す暫定基準値0.23マイクロシーベルト毎時を上回る地点はありませんでした。

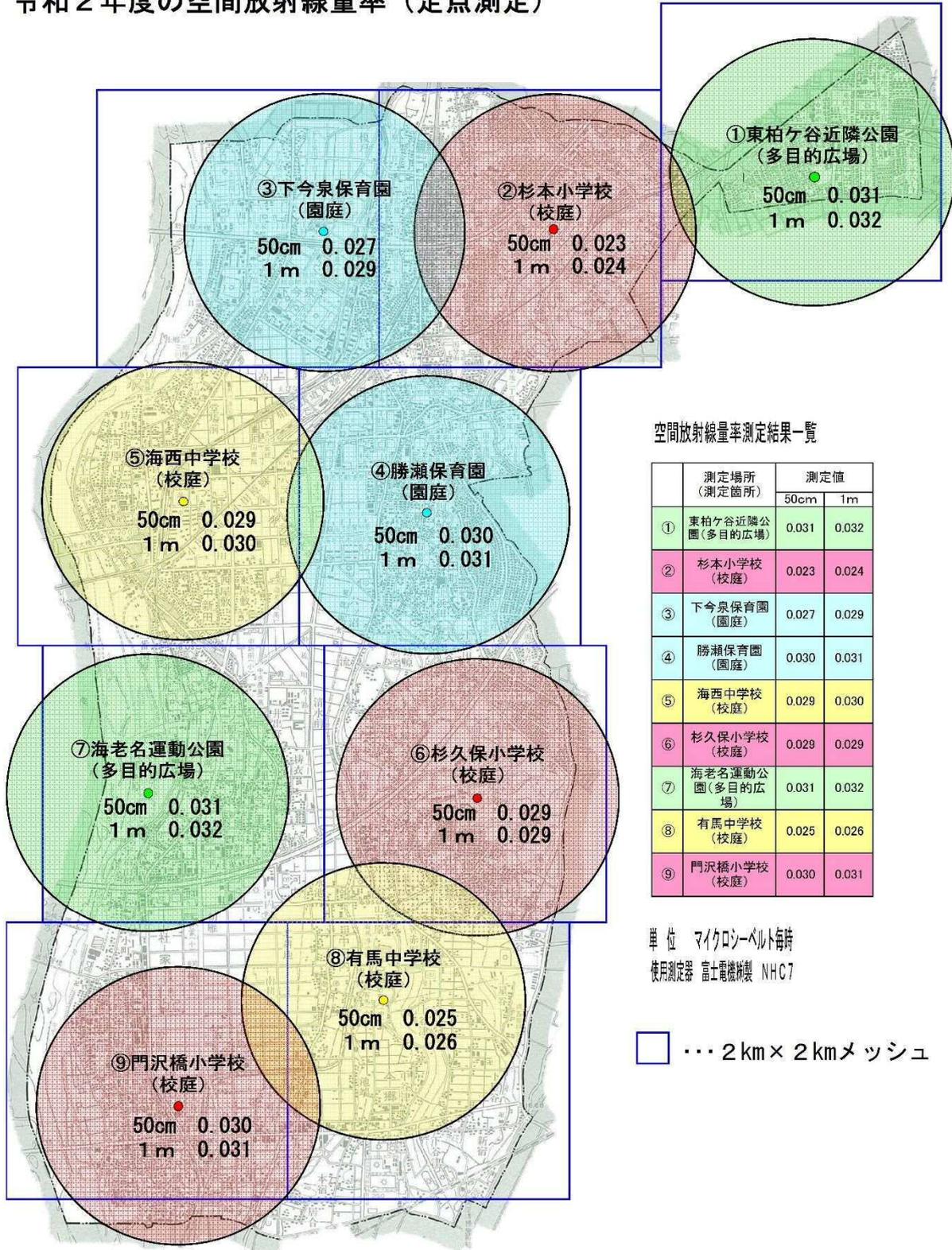
〈空間放射線量平均測定結果〉(令和2年度) (単位マイクロシーベルト/時)

測定場所(測定箇所)	測定値(年度平均)		基準値
	地上50cm	地上1m	
① 東柏ヶ谷近隣公園(多目的広場)	0.031	0.032	適合
② 杉本小学校(校庭)	0.023	0.024	適合
③ 下今泉保育園(園庭)	0.027	0.029	適合
④ 勝瀬保育園(園庭)	0.030	0.031	適合
⑤ 海西中学校(校庭)	0.029	0.030	適合
⑥ 杉久保小学校(校庭)	0.029	0.029	適合
⑦ 海老名運動公園(多目的広場)	0.031	0.032	適合
⑧ 有馬中学校(校庭)	0.025	0.026	適合
⑨ 門沢橋小学校(校庭)	0.030	0.031	適合

※1 令和3年8月から測定頻度を「4か月に1回」に見直ししています。

※2 市内を1メッシュ2km×2kmの9メッシュに区切り、1メッシュ内のおおむね中央に所在する公共施設を定点としています。

# 令和2年度の空間放射線量率（定点測定）



空間放射線量率測定結果一覧

測定場所 (測定箇所)	測定値	
	50cm	1m
① 東柏ヶ谷近隣公園(多目的広場)	0.031	0.032
② 杉本小学校(校庭)	0.023	0.024
③ 下今泉保育園(園庭)	0.027	0.029
④ 勝瀬保育園(園庭)	0.030	0.031
⑤ 海西中学校(校庭)	0.029	0.030
⑥ 杉久保小学校(校庭)	0.029	0.029
⑦ 海老名運動公園(多目的広場)	0.031	0.032
⑧ 有馬中学校(校庭)	0.025	0.026
⑨ 門沢橋小学校(校庭)	0.030	0.031

単位 マイクロシーベルト毎時  
使用測定器 富士電機製 NHC7

□ … 2 km × 2 kmメッシュ



<資料編>

海老名環境マネジメントシステム環境評価  
令和2年度実施事業  
評価結果報告書



## 環境評価対象事業環境評価調書 (令和2年度実施事業)

施策	事業	ページ
1-1 地球温暖化対策を推進します	市の事務事業における温室効果ガス排出量	57
	個人住宅用太陽光発電導入状況（補助制度累計kw数）	
	エネファーム導入状況（補助制度累計台数）	
	低公害車の導入状況（補助制度累計台数）	
1-2 循環型社会を形成します	リサイクル率	62
	事業系ごみ排出量	
	市庁舎におけるごみ排出量	
	生ごみ処理機の普及率（補助制度実績）	
1-3 緑・水・生きものと共生します	自然緑地保全区域面積・樹木数	65
	緑化に関する情報の発信回数	
	生物多様性に関する情報の発信回数	
2-1 水環境を守ります	水洗化率	69
	公共下水道の普及率	
	水循環に関する情報の発信回数	
2-2 生活環境を守ります	大気質環境基準達成状況	73
	コミュニティバス利用者数	
	騒音に関する相談件数	
3-1 都市環境を整備します	道路整備への満足度（市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合）	77
	美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	
	えびなクリーン作戦参加者累計数	
3-2 農業地を守ります	農作業受委託面積	81
	市民農園利用者数	
	農業体験イベント参加者数	
3-3 地域資源を守ります	郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	85
	歴史関連イベント・講座参加者数	
4-1 環境を考え、行動します	環境関連情報発信回数	88
	啓発・出前講座参加者数	
	海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	
	海老名市地域緑化事業への登録団体数	

令和2年度事業外部評価シート

基本方針		施策の方針	
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		1 地球温暖化対策を推進します	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))		
市域からの温室効果ガス排出量		935千t-CO2	
1,055千t-CO2 (平成28年度)	794千t-CO2 (令和11年度)		
個別指標	担当部課評価	内部評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
市の事務事業における温室効果ガス排出量	2	2	市の事務事業からの削減による寄与だけでなく、削減状況を環境白書等を通じて公表することで市全体の削減意識の向上に寄与できました。
個人住宅用太陽光発電導入状況	3	3	個別指標の目標には達していませんが、太陽光発電設備の普及により目標達成に寄与出来ていると考えます。
エネファーム導入状況	2	2	個別指標の目標には達していませんが、エネファームの普及により目標達成に寄与出来ていると考えます。
低公害車の導入状況	2	2	個別指標の目標には達していませんが、低公害車の普及により目標達成に寄与出来ていると考えます。
外部評価			
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。		
判断理由及び評価内容			
<p>個別指標での努力は示されていますが、施策の方針の実績に繋がっていないように見受けられます。  「温室効果ガス排出量」で、コロナ禍であることを考慮しても省エネ性能の高い設備の導入や運用改善の推進活動の効果を示すことが必要です。  また、市の事務事業により排出される「温室効果ガス排出量」の公表については、法令に基づいて適切に対応するよう留意してください。  「エネファーム導入」や「低公害車導入」については、EMSの考え方に沿った要因分析や活動展開ができるよう改善していただくようお願いします。</p>			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 - 1 - a
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境政策課）	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
市の事務事業における温室効果ガス排出量			11,077t-CO2 (H28/2016)	6,900t-CO2	( R11/2029 )
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します			
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量			
令和2年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への進捗見込		予算額	
海老名市地球温暖化対策実行計画に基づいて、公共施設への省エネ性能の高い設備の導入や運用改善の推進を図るとともに、施設管理者や利用者の省エネ意識啓発に取組みます。		9,792t-CO2 (1,285t-CO2削減)		- 千円	
		進捗率： 70.4%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和2年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・ 地球温暖化の抑制			・ 省エネ工事による廃棄物の増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・ 温室効果ガス削減に関する相談			・ 省エネの情報収集及び提供		
令和2年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値進捗実績	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステムに基づく職員研修や環境配慮取組状況の確認等を通じて省エネに対する意識向上に努めました。</li> <li>公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。</li> </ul>			9,371t-CO2 (1,706t-CO2削減)	
				進捗率：73.6%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	令和2年3月に改定した地球温暖化対策実行計画を踏まえて、さらなる温室効果ガスの削減を呼びかけました。				
課題等	市の事務事業による温室効果ガス排出量が、コロナ禍によりどの程度影響を受けているのか判別できないため、市の取組みがどの程度排出量削減に繋がったか見極めが困難です。				
令和2年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	市の取組みによる温室効果ガス削減もある程度効果が出ていると思われませんが、コロナ禍の影響を受けての進捗度であることから、一部計画どおりの環境配慮が出来なかったと判断します。			
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課の評価にもありますが、コロナによる施設の臨時休館等がなかったら、目標達成できたかどうか疑問です。公共施設の休館等がなくても、今回以上の排出削減となるよう、今後の取組に期待します。			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 - 1 - b
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境政策課）	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
個人住宅用太陽光発電導入状況（補助制度累計kw数）			8,649kw (H30/2018)	13,000kw (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します			
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量			
令和2年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への進捗見込		予算額	
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内に太陽光発電施設を設置した方に対し、経費の一部を発電能力に応じて補助。		9756kw		12000 千円	
		進捗率： 25%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和2年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び事業者における省エネの推進</li> <li>・市域のエネルギー使用量削減</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ設備導入工事による廃棄物の増加</li> </ul>		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助内容に関する意見・要望</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助内容の見直し</li> </ul>		
令和2年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値進捗実績	
令和2年度	太陽光発電施設への補助実績			9588kw	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・件数 77件</li> <li>・補助額 8,332,000円</li> <li>・総出力 431.19kW (R1 503.90kW)</li> </ul>			進捗率：21.5%	
取組実績					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布</li> <li>・駅間自由通路にデジタルポスターを掲載</li> <li>・開発事業者への事前の要望</li> <li>・前年度補助金申請者に対し、アンケート調査を実施</li> </ul>					
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	前年度申請者に対するアンケート内容を見直しました。また、周知効率を上げるため、過去の申請実績に基づき、パンフレット・ポスターの送付先を変更しました。				
課題等	新型コロナウイルス感染症拡大により環境イベントでの周知が出来ず、周知機会が十分に得られませんでした。				
令和2年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課 環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、イベント等の周知が十分に行えなかったが、補助実績は一定数あったため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	イベント等での周知が十分行えない中、概ね目標達成ができたのは、パンフレット・ポスターの送付先変更の効果があった可能性があり、今後もさらに推進できるよう周知法の改善等研究を重ねられることを期待します。			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 - 1 - c
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境政策課）	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
エネファーム導入状況（補助制度累計台数）			210台（H30/2018）	430台	（R11/2029）
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組めます			
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します			
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量			
令和2年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への進捗見込		予算額	
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内にエネファームを設置した方に対し、経費の一部を補助。		264台		1800 千円	
		進捗率： 24.5%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和2年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民及び事業者における省エネの推進</li> <li>市域のエネルギー使用量削減</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ設備導入工事による廃棄物の増加</li> </ul>		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容に関する意見・要望</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容の見直し</li> </ul>		
令和2年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値進捗実績	
令和2年度	エネファームへの補助実績			249台	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数 15件</li> <li>補助額 900,000円</li> </ul>				
	取組実績			進捗率：17.7%	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布</li> <li>駅間自由通路にデジタルポスターを掲載</li> <li>開発事業者への事前の要望</li> <li>前年度補助金申請者に対し、アンケート調査を実施</li> </ul>				
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	前年度申請者に対するアンケート内容を見直しました。対象機器の基準の見直しを行いました。				
課題等	国がエネファームの導入支援制度を令和2年度をもって終了しました。今後市としても当該施設導入の補助金について検討が必要であると考えます。				
令和2年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、周知の機会が十分に得られなかったこと及び経済状況の悪化の中でエネファームの補助実績が伸びなかったため、計画通りの環境配慮を実施できなかったと判断します。			
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課環境評価を支持します。コロナ禍において、実施できなかった点は、可能な限り見直し等を行っていただき、今後の事業の実施を期待します。			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	1	—	d
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境政策課）	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
低公害車の導入状況（補助制度累計台数）				170台（H30/2018）	500台（R11/2029）				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します							
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量							
令和2年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への進捗見込			予算額		
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内で、新規に対象の低公害車を導入された方に対し、費用の一部を補助。				231台			6800 千円		
				進捗率： 16.3%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和2年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民及び事業者における省エネの推進</li> <li>市域のエネルギー使用量削減</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>低公害車の製造による廃棄物の増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容に関する意見・要望</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容の見直し</li> </ul>				
令和2年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値進捗実績	
令和2年度	低公害車への補助実績							209台	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数 17件（電気自動車15件、燃料電池自動車2件）</li> <li>補助額 3,050,000円</li> </ul>								
令和2年度	取組実績							進捗率：11.8%	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布</li> <li>駅間自由通路にデジタルポスターを掲載</li> <li>前年度補助金申請者に対し、アンケート調査を実施</li> </ul>								
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	前年度申請者に対するアンケート内容を見直しました。新型車種の発売に伴い、周知先を拡大しました。								
課題等	新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、イベント等での低公害車の展示が中止となり、周知の機会が十分に得られなかったため、周知方法の検討が必要と考えます。								
令和2年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、周知の機会が十分に得られなかったこと及び経済状況の悪化で低公害車の補助実績が伸びなかったため、計画通りの環境配慮を実施できなかったと判断します。							
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	補助実績が目標達成に至りませんでした。目標に至らなかったと判断した理由及び内容を的確に分析していると考えます。新型コロナウイルス感染症の影響下ではありますが、可能な周知方法等を検討し、海老名市内で低公害車の導入が進むことを期待します。							

令和2年度外部評価シート

基本方針		施策の方針	
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		2 循環型社会を形成します	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)		584g	
650g (平成28年度)	650g (令和9年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
リサイクル率	3	3	燃やせるごみに混入している資源物を資源化するなど、リサイクルを促進することでごみの排出を抑制すると考えます。
事業系ごみ排出量	3	3	家庭系ごみと共に事業系ごみについても減少させることで、市全体のごみ減少を促進することができると考えます。
市庁舎におけるごみ排出量	3	3	採用後間を置かず市庁舎のごみゼロについて研修を受けることで意識を高め、ごみの減量化に繋がった。
生ごみ処理機の普及率(補助制度実績)	3	3	家庭系可燃ごみに含まれる生ごみの排出量を抑制する生ごみ処理機を復旧させることで、ごみの排出量を抑制すると考えます。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>「一人1日あたりごみ排出量」については、既に目標を達成していることから内部的に新たな目標を設定してはいかがでしょうか。</p> <p>「リサイクル率」については、調書に記載されている内容以外にも様々な取り組みが進められていることが分かったため、引き続き推進していただきたいです。</p> <p>「事業系ごみ排出量」については、訪問指導、パンフレット改訂では、削減効果に限界があると思われるため、事業系ごみ処理手数料の見直し等、更なる取り組みが行われることを期待します。</p> <p>全体として、目標達成に向けて取り組んだ内容は、評価を適切に行うため、調書に幅広く記載されることが望まれます。</p>			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 - 2 - a	
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境政策課）	担当係	資源循環係	
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)		
リサイクル率			31.4% (H28/2016)	40%	( R9/2027 )	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます				
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します				
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量（家庭系の可燃・資源）				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
分別徹底の周知、持ち去り行為防止のパトロールなど			39.50%		33,970 千円	
			進捗率：98.8%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化</li> <li>ごみ処理施設の負担軽減</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>資源物の運搬・処理にかかるエネルギーの使用</li> </ul>			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>分別に関する問い合わせ</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>分別に関する情報提供</li> </ul>			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	広報の特集号における記事掲載、分別ガイドの一部修正などにより、市民による適正な分別排出を促した。				33.20%	
					進捗率：83%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	特になし。					
課題等	近年ペットボトルやプラスチック自体の軽量化が進み、資源物の重量が減少傾向にあり、リサイクル率を今以上に向上させるためには、新規のリサイクル方法を取り入れるなどの方策が必要となってきた。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	資源物の軽量化という全国的な情勢により、リサイクル率が伸び悩みを見せているが、取り組みについては概ね計画通りに進めたと考える。				
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。継続的な取り組みと新規方策の検討・実施によるリサイクル率の向上に期待します。				

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	2	—	b
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境政策課）	担当係	資源循環係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
事業系ごみ排出量				8,336t (H28/2016)	5,145 t (R9/2027)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量（家庭系の可燃・資源）							
令和2年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への進捗見込			予算額		
多量排出事業所への訪問指導、一般廃棄物収集運搬業許可業者向けの講習会の開催				5,391t			— 千円		
				進捗率：95.4%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和2年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化</li> <li>ごみ処理施設の負担軽減</li> </ul>					—				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系ごみ処理に関する問い合わせ</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>処理に関する情報提供</li> </ul>				
令和2年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値進捗実績	
令和2年度	多量排出事業所への訪問指導実施（30社） 事業者向けのパンフレットの改訂（9月）							7,749t	
								進捗率：66.4%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	事業者向けパンフレットの改訂を行い、多量排出事業者訪問の際に事業者に配布することで指導の効果を高める試みを行った。								
課題等	事業系ごみ減量化に当たっては、各事業所の状況把握としての訪問指導が重要ではあるが、事業所ごとに排出されるごみの種類が異なることもあり、統一的なごみの減量施策が困難であると感じている。								
令和2年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			前年度と比較し事業系ごみが大幅に減量しており、この状況を維持できるよう、引き続き取り組んでいきたい。					
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			担当部課環境評価の内容を支持します。 継続的な取り組みにより、さらなる事業系ごみの排出量の減量に期待します。					

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	2	—	c
担当部	財務部	担当課	管財課（財産・車両課）	担当係	管財係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
市庁舎におけるごみ排出量				1512.710kg (H30/2018)	1361.439kg (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量（家庭系の可燃・資源）							
令和2年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への進捗見込			予算額		
市庁舎ごみゼロ研修の開催（新採用職員向け）年1回				1719.82kg			0 千円		
				進捗率：前年度比1%減					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和2年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化</li> <li>ごみ処理施設の負担軽減</li> </ul>					—				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>集積場所の環境状況への苦情</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な収集及び美化清掃</li> </ul>				
令和2年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値進捗実績	
令和2年度	以下の取組みを通じて廃棄物の削減、再資源化の推進を図り、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。 ・市庁舎ごみゼロ研修の開催（新採用職員向け）を年2回実施 ・庁内から排出されるごみについては、引き続き分別を徹底し、可能な限りの資源化を図りました（資源化率98.2%）。							1450.72kg	
								進捗率：93.8%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	新採用研修を4月のみでなく10月にも実施することになり、実施回数が増えました。								
課題等	研修は新採用職員向けであるため、継続的に取り組む必要があります。								
令和2年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により資源化率を維持することができたため、概ね計画通りの環境配慮が実施できたと評価します。							
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。全庁的にイベント自粛や登庁者・来庁者減による排出減の影響も少なからずあったと思いますが、引き続き研修等でのPRを期待します。							

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	2	—	d
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境政策課）	担当係	資源循環係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
生ごみ処理機の普及率（補助制度実績）				8.9% (H28/2016)	10%	( R11/2029 )			
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量（家庭系の可燃・資源）							
令和2年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への進捗見込			予算額		
生ごみ処理機設置費補助制度				10%			5,201 千円		
				進捗率：100%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和2年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化</li> <li>ごみ処理施設の負担軽減</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣への悪臭の発生</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>処理機の使用に伴う苦情</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な使用方法の伝達</li> </ul>				
令和2年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値進捗実績	
令和2年度	広報や自治会回覧での周知のほか、市役所1階での展示会、駅前の三井住友銀行展示スペースでの展示などの取組を行った。							10%	(処理機累計基数/R2.4.1世帯数)
								進捗率：100%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、一部の展示会の実施を控えた。								
課題等	令和元年9月30日から実施しているごみの一部有料化・戸別収集により生ごみ処理機の関心が非常に高まり、ごみの減量化が根付いてきている。補助金復旧状況も目標を達成し、ある程度安定してきているので、啓発の方法を再検討する必要があると考える。								
令和2年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	目標値に達成した。 新型コロナウイルス感染症拡大により、啓発の機会が減ったにもかかわらず、申請数が多かった。							
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 継続的な周知・啓発に取り組むことにより、さらなる補助制度の利用増加に期待します。							

令和2年度外部評価シート

基本方針		施策の方針	
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		3 緑・水・生きものと共生します	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))	— (実施せず)	
48.2% (平成30年度)	50.0% (令和11年度)		
生き物とのふれあいに対する意識(環境アンケート:地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)			
個別指標	担当部課評価	内部評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
自然緑地保全区域面積・樹木数	3	3	個別指標の目標には達していませんが、緑地や樹木の適正な維持管理に寄与出来ていると考えます。
緑化に関する情報の発信回数	2	2	コロナ禍による事業の休止により情報発信を行えなかった。
生物多様性に関する情報の発信回数	2	2	個別指標の目標は達成できていませんが、情報発信を通じて、生物の多様なあり方への関心の情勢に寄与できました。
外部評価			
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。		
判断理由及び評価内容			
<p>新型コロナウイルスの影響が大きく、計画に対して未遂でしたが、全体的にはコロナ禍の中、それぞれの項目で工夫を凝らして活動されていることを評価できます。</p> <p>ただし、コロナ禍を踏まえて、今後はWebを使った双方向コミュニケーションなどの活用など、コロナによる影響を考慮した取組みを検討すべきだと考えます。</p> <p>補助金の交付においても、リアルに実施するものに交付するだけでなく、仕組づくり(啓蒙資料作成、Webの仕組づくりなど)に対する支援制度も検討していただきたいです。</p>			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 - 3 - a	
担当部	まちづくり部	担当課	住宅公園課（都市施設公園課）		担当係	総務係
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
自然緑地保全区域面積・樹木数				150626.16㎡/193本 (R1/2019)	150000.00㎡ /193本 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます				
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します				
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識（環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合）				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要				目標値への進捗見込	予算額	
多様な機能を有する緑の保全のため、自然緑地保全区域・自然緑地保存樹木を指定し、奨励金の交付を実施				149,983.16㎡/190	7,238 千円	
				進捗率： 99.9 %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
<ul style="list-style-type: none"> <li>森林資源の保護</li> <li>温室効果ガス吸収作用の保全創造</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の日照時間の減少</li> <li>落葉等のゴミの増加</li> </ul>			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木からの落葉による苦情</li> <li>樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境と景観に配慮した管理方法の周知</li> </ul>			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	自然緑地保全区域等所有者に対する交付実績				143,979.36/150,000	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然緑地保全区域 97件 5,422,865円</li> <li>自然緑地保存樹木 179件 714,000円</li> <li>保存生垣 34件 235,600円</li> </ul>				0	
					186/193本	
					進捗率： 96 %	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	所有者の高齢化、またコロナ禍であることを考慮し、申請書類の提出用に返送用封筒を使用した。					
課題等	指定している区域や樹木について枯損木が多数発生しており、かつ所有者が高齢化していることから、維持管理が困難になっている。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	区域・樹木の新規指定や指定解除は所有者の意向があるため、計画通り進めることは困難であるが、目標値に対し概ね実行できた。				
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価を支持します。コロナ禍における事務の変更は評価すべきと考えます。引き続き所有者との調整に尽力していただきたい。				

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	3	—	b
担当部	まちづくり部	担当課	住宅公園課（都市施設公園課）		担当係	総務係			
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
緑化に関する情報の発信回数				2回 (R1/2019)	3回 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します							
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識（環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合）							
令和2年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への進捗見込			予算額		
花と緑の写真コンクール、緑化ポスターコンクール、さつき展等の事業に関する情報を広報等に掲載				—			0 千円		
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和2年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
・緑を保全・育成する意識の向上					—				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
・緑化手法に関する問い合わせ					・適切な緑化手法の周知 ・緑化に係る補助制度の情報提供				
令和2年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値進捗実績	
令和2年度	例年、小中学生に対して夏休みの宿題として「花と緑の写真コンクール」及び「緑化ポスターコンクール」を行っていたが、コロナ禍であったため実施をしなかった。さつき展等のイベントにおいてはコロナ禍であるため開催を見送った。							—	
								進捗率： — %	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	花と緑の写真コンクールは、同様の事業をシティプロモーション課で行っているため、令和3年度より当課では実施しないこととする。								
課題等	今後、コロナ対策をした上でのイベントの開催等について検討が必要である。								
令和2年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	コロナ禍であり、当初予定していた緑化に関するイベントやコンクールを実施することが出来なかったため。							
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課環境評価を支持します。コロナ禍において、実施できなかった点は、今後見直し等の検討を期待します。							

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	3	—	c
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
生物多様性に関する情報の発信回数				3回 (R1/2019)	6回 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します							
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識 (環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)							
令和2年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への進捗見込			予算額		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページによる情報の発信</li> <li>窓口でのチラシの配架</li> </ul>				4回			0 千円		
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和2年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性を保全する意識の向上</li> </ul>					—				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性の保全手法に関する問い合わせ</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な生物多様性の保全手法の周知</li> </ul>				
令和2年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値進捗実績	
令和2年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物（ヒアリ・セアカゴケグモ・オオキンケイギク）に関する周知をホームページで実施しました。</li> <li>市内の生物調査の実施に向けた調査研究を行いました。</li> </ul>						年3回	
								進捗率： 0 %	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	令和3年度における生き物調査の実施に向けて他市の事例等の調査研究に努めました。								
課題等	生物多様性の周知にあたっては、市内における動植物の生息状況の把握が必要不可欠です。こうした課題の解決に向けて、令和3年度では市内での生き物調査の実施により、生息情報の蓄積に努めていきます。								
令和2年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	ホームページでの周知や、次年度に向けた研究は実施したものの、窓口配架用のチラシ作成はできなかったため、一部計画どおり実施できなかったと評価します。							
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課環境評価を支持します。窓口配架用のチラシ作成に向けて取り組みを継続されることを期待します。							

令和2年度外部評価シート

基本方針		施策の方針	
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		1 水環境を守ります	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
河川水質環境基準達成状況		問題なし	
問題なし (平成30年度)	問題なし (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
水洗化率	2	2	微量ながら増となっているため目標達成に寄与出来ていると考えます。
公共下水道の普及率	4	4	目標値を大幅に達成できたため、寄与出来ていると考えます。
水循環に関する情報の発信回数	3	3	水環境の情報発信を通じて、市民や事業者の河川水質の維持向上への関心を高められました。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>全体的には個別の指標で上下がありますが、水環境を守る施策の方針の維持が見られます。</p> <p>「水洗化率」については、公共下水道への接続に向けた広報や指導がどのように行われたのか、実施した結果に対して、接続人口が増えなかったことの原因究明や改善方策の検討がどのようになされたのかをしっかりと示していただきたいです。</p> <p>「公共下水道の普及率」についても、市民への丁寧な説明が行えなかったのに工事進捗が想定より良かったことの分析をしっかりと行うことが及び、それを今後の活動に取り込んでいくことが重要です。</p> <p>全般的に、異常時における原因究明と改善処置は、環境マネジメントシステムにおける基本的な対応であることから、意識をもって取り組んでいただくことが必要であると考えます。</p>			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2 - 1 - a	
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	業務係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
水洗化率				98.2% (H30/2018)	100% (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します				
	施策の方針	2-1 水環境を守ります				
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な水洗化手法の周知</li> <li>水洗化に係る補助制度の情報提供</li> </ul>			0.1%		3,775 千円	
			進捗率：98.3%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
<ul style="list-style-type: none"> <li>水質保全</li> <li>生活環境の改善</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化工事による廃棄物の増加</li> </ul>			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化手続に関する問い合わせ</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な水洗化手法の周知</li> <li>水洗化に係る補助制度の情報提供</li> </ul>			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	○水洗便所改造等助成金の交付				0.00%	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数 36件</li> <li>助成金 1,080,000円 (一人あたり30,000円)</li> </ul>					
	○取組実績				進捗率：98.2%	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットの配布</li> <li>ホームページへ掲載</li> </ul>					
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	特になし。					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化に対する助成制度として、金融機関と連携して水洗便所改造等貸付あっ旋事業を展開しているが、平成18年度より貸付実績がなく、当該事業の見直しを検討していく必要があります。</li> <li>進捗率について、端数処理の関係で0.0%となってしまうが、実際には微量ながら増加傾向にある。海老名市は処理区域内人口が増加傾向にあるため、水洗化率は鈍化しやすい状況にあるが、今後も鋭意整備を進める必要がある。</li> </ul>					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	広報等による周知を通じて一定の助成制度の利用はあったが、進捗見込みに至らなかったため、一部計画通り実施できなかったと判断します。				
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課環境評価を支持します。見込どおりの進捗実績を上げられるよう、今後の事業見直し等の検討を期待します。				

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2 - 1 - b	
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	工事係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
公共下水道の普及率				95.9% (H30/2018)	100% (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します				
	施策の方針	2-1 水環境を守ります				
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
・迅速な工事の実施			0.2%		457,238 千円	
			進捗率：96.1%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
<ul style="list-style-type: none"> <li>水質保全</li> <li>生活環境の改善</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道工事による廃棄物の増加</li> </ul>			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道工事に関する苦情</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速な工事の実施</li> <li>工事内容の丁寧な説明</li> </ul>			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組実績</li> <li>市街化区域の公共下水道污水管渠の埋設工事</li> <li>市街化調整区域の公共下水道污水管渠の埋設工事</li> <li>公共下水道污水樹設置の申し出に基づく、設置工事</li> <li>公共下水道污水管渠整備を実施するための詳細設計委託</li> </ul>				0.30%	
					進捗率：96.2%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	特になし。					
課題等	進捗見込を上回る進捗実績が上がっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事説明会が中止になったため、市民への丁寧な説明は行えなかった。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	新型コロナウイルス感染症による影響はあったが、埋設工事の着実な実施により、普及率を見込み以上に上げることができたため、計画を上回る環境配慮が実施できたと判断します。				
内部環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価を支持します。コロナ禍において進捗見込を上回る進捗実績を上げた点は評価できます。引き続き事業の進捗を期待します。				

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2 - 1 - c	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	環境共生係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
水循環に関する情報の発信回数				1回 (R1/2019)	3回 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します				
	施策の方針	2-1 水環境を守ります				
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
河川の水質調査結果について、広報えびな等にて情報発信			2回		1,066 千円	
			進捗率： 50 %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
・水環境の保全意識の向上			-			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
・水環境の保全手法に関する問い合わせ			・適切な水環境の保全手法の周知			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の水質調査結果を広報えびなに掲載し、市内の水質状況の周知を図りました。</li> <li>市が参加している「高座地区河川をきれいにする会」の会報誌に市内河川の水質状況を掲載し周知を図りました。</li> </ul>				2回	
					進捗率： 50 %	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	市内の水環境と親しむためのイベントとして、神奈川県が主催する「みずきフェスタ」と連携した取組について検討しました（イベントがコロナウイルスの影響により中止となったため、取組み自体は未実施）。					
課題等	市内の水環境のさらなる周知を図るためには、河川ごとの特性を十分に理解することが重要であるため、今後はこうした情報の習得整理に努める必要があります。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	県と連携したイベントは実施できませんでしたが、広報えびな等による周知を実施できたため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価します。				
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価を支持します。河川の水質改善に向けたさらなる取り組みを期待します。				

令和2年度外部評価シート

基本方針		施策の方針	
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		2 生活環境を守ります	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
公害・環境に関する相談件数		87件	
64件 (平成30年度)	50件 (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
大気環境基準達成状況	3	3	環境基準達成を維持することで目標指標の達成に寄与出来ていると考えます。
コミュニティバス利用者数	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値は下回りましたが、事業計画に基づき例年通りの運行を行ったことから、一定の環境配慮に寄与したと考えます。
騒音に関する相談件数	3	3	コロナ禍の影響で相談件数は増えましたが、適切に対処することで、目標指標の達成に寄与出来たものと考えます。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>全般的に、測定結果を継続的に管理し、変動状況を把握した上で見通しを立てて対策を講じることは必須事項であり、直ちに実施していただく必要があると考えます。</p> <p>「大気環境基準達成状況」については、窒素酸化物は令和元年度の最大値35、令和2年度最大値43と環境基準値の60に近づいており、今後の見通しも含めてしっかりと監視することが必要です。</p> <p>「コミュニティバス利用者数」、「騒音に対する相談」については適切に取組みが行われていると考えられるため、引き続き推進されることを期待します。</p>			

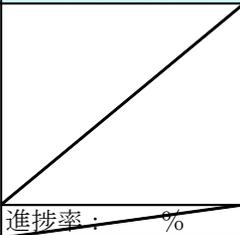
令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2 - 2 - a
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境政策課）	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
大気環境基準達成状況			達成 (H30/2018)	達成 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和2年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への進捗見込		予算額	
市内21箇所で実施している窒素酸化物簡易測定調査		基準値達成		630 千円	
		進捗率： - %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和2年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・空気汚染に関する公害苦情			・迅速な現場対応 ・環境基準等の丁寧な説明		
令和2年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値進捗実績	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。</li> <li>・大気汚染（屋外燃焼行為等）による悪臭等の苦情・相談に対し、原因者への指導を実施しました（発生件数37件）。</li> <li>・光化学スモッグの発生に備えて、発生時の情報伝達訓練を実施しました（発生件数0件）。</li> </ul>			基準値達成	
				進捗率： - %	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	光化学スモッグ発生時に円滑に対応できるように、注意報発令時の連絡体制の周知徹底を図りました。				
課題等	これまで単発的に測定結果を管理していましたが、今後は継続的にデータ記入を行い、数値の変動を記録し管理していくことを検討していきたいと考えます。				
令和2年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	市内21箇所で窒素酸化物簡易測定調査を行いました。また、大気汚染等に対する苦情相談を受け、迅速な現場対応及び指導を行い概ね計画通りの環境配慮を実施できました。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。適切に測定調査が行われていることを評価します。			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調書				事業コード	2 - 2 - b
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	交通政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
コミュニティバス利用者数			257,237人 (H30/2018)	259,150人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和2年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への進捗見込		予算額	
公共交通不便地域に対してコミュニティバスを運行する。また、利用状況等を市HPや車内等において周知を図る。		253,723人		59,291 千円	
		進捗率： 97.9%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和2年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・自動車からの利用転換による排気ガスの抑制			・排気ガスの排出 ・ガソリンの使用		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・コミュニティバスの運行状況に関する問い合わせ・苦情			・適切な運行状況の説明		
令和2年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値進捗実績	
令和2年度	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進に繋がる情報発信等に努めました。			175,266人	
	○ 市HP等情報発信回数：12回			進捗率：67.6%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	国分ルート「杉本南」停留所を隣地者からの要望により移設しました。				
課題等	コミュニティバスの停留所については、住宅の前に設置されることも少なくないため、隣地者の承諾等が重要となります。				
令和2年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	本年度においては、いわゆるコロナ禍により利用者が減少しました。しかしながら、事業計画に基づき例年通りの運行を行ったことから、一定の環境配慮がなされたと考えます。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。引き続き、情報発信に努め利用を促進することを期待します。			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2 - 2 - c
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境政策課）	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
騒音に関する相談件数			22件 (H30/2018)	22件	( R11/2029 )
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和2年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への進捗見込		予算額	
事業所から発せられる騒音苦情相談に伴う相談者への聞き取り及び事業所への指導		16件		0 千円	
		進捗率： - %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和2年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・騒音に関する公害苦情			・迅速な現場対応 ・騒音基準等の丁寧な説明		
令和2年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値進捗実績	
令和2年度	市民からの相談を詳細に聞き取り、騒音規制法に基づき現場対応を行いました。また、適切に届出がされているかの確認及び、騒音規制法に基づく指導を実施しました。			17件	
				進捗率： - %	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	法改正による届出様式の押印欄の廃止に伴い、事務の簡素化を図りました。				
課題等	騒音規制法に基づく届出書の提出遅延が少なからず見受けられたため、事業所に対する届出期限の周知を検討していきたいと思っております。				
令和2年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	コロナ禍で在宅時間が増えたことにより、想定より相談件数が増えたと考えられるが、迅速な現場対応及び騒音基準等の丁寧な説明を行い、改善に努めたため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。騒音に関する苦情を減らすため、引き続き事業所への指導を期待します。			

令和2年度外部評価シート

基本方針		施策の方針	
3 “えびならしき”を守り、育み、将来に引き継ぎます		1 都市環境を整備します	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))		
これからも海老名市に住みたいか (市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)		— (実施せず)	
90.3% (令和元年度)	90.3% (令和11年度)		
個別指標	担当部課評価	内部評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
道路整備への満足度 (市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合)	3	3	市政アンケートを行っていないため数値としての結果は出ていないが、狭小道路の拡幅や砂利道の舗装を行い、排気ガスや砂埃の抑制を図り、近隣住民の住環境の向上を図りました。
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	4	4	まちの美観向上等により住み続けたいまちづくりに寄与できると考えています。
えびなクリーン作戦参加者累計数	1	1	まちの美観と共に、地域コミュニティの確立も図られ、住み続けたいまちづくりに寄与できると考えています。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>一つの取組みが複数の事業に関与していても、達成に寄与するものであるならば調書に記載していただきたいです。</p> <p>指標に設定した取組みが実施できないことが判明した時点で、可能であれば、指標を見直すことも検討してはいかがでしょうか。</p> <p>個別の指標については、中止となった「えびなクリーン作戦」以外の道路整備や美化推進員による活動は概ね目標通り遂行されているので、引き続き推進されることが望まれます。</p>			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3 - 1 - a
担当部	まちづくり部	担当課	道路整備課	担当係	幹線道路係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
道路整備への満足度(市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合)			34.3% (R1/2019)	35.1% (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します			
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)			
令和2年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への進捗見込	予算額	
道路環境の整備によって、渋滞の解消と、近隣住民の住環境の向上を図る。			34.4%	1,833,000 千円	
			進捗率： 12.5 %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和2年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞解消による排気ガスの抑制</li> <li>・路面舗装による粉塵、砂埃の抑制</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路工事による廃棄物の増加</li> </ul>		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路工事に関する苦情</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な工事の実施</li> <li>・工事内容の丁寧な説明</li> </ul>		
令和2年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値進捗実績	
令和2年度	幹線・準幹線道路および生活道路の整備を行い、渋滞の解消による排気ガスの抑制、路面舗装による粉塵・砂埃の抑制、近隣住民の住環境の向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事件数 16件</li> <li>・工事総延長 1859m</li> </ul>			 進捗率： 34.4%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	新型コロナウイルスの影響で、事業説明会の延期や規模縮小を図りました。				
課題等	競合する工事の遅れ等が原因で工期が当初より伸びてしまう事態が起きてしまったため、近隣住民の不満や工事による渋滞の長期化につながってしまった恐れがあります。今後の課題として、関係各所とより精細に調整を行い、工期の短縮を目指します。				
令和2年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	当初予定していた整備工事は、予算内でおおむね実施することができました。狭小道路の拡幅、砂利道の舗装を行ったことで、渋滞の解消による排気ガスの抑制、粉塵・砂埃の抑制につながり、近隣住民の住環境の向上が図れました。また、新型コロナウイルスによる不測の事態に備え、工事業者に感染症対策を徹底させました。今後も、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、自動車等の流入抑制、交通の分散化等による排気ガスの抑制を図っていきます。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。当初予定していた整備工事が概ね実施されたことで、渋滞の解消と、近隣住民の住環境の向上が図れたと評価します。			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3 - 1 - b	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数				292日 (H30/2018)	292日 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます				
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します				
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
美化推進員による公共的な場所(歩道など)の清掃活動および巡回、注意啓発			293日		1,963 千円	
			進捗率：100.3%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
・生活環境の保全 ・景観の向上			-			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
・ポイ捨て等に関する苦情			・巡回時の周知啓発の徹底			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	予定通りの日程で巡回を行った。 巡回指導により指導件数が減少した。 令和2年度合計：38件 令和元年度合計：126件				293日	
					進捗率：100%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	特になし。					
課題等	特になし。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	計画通りの巡回を行うことができると共に、指導件数も減少し、制度が順次浸透してきたと判断したため。				
内部環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 計画通りに巡回を実施したことにより指導件数が減少し、当初の想定以上に生活環境の保全や景観の向上が図られたと評価します。				

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3 - 1 - c	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
えびなクリーン作戦参加者累計数				4,800人 (R1/2019)	5,000人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます				
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します				
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
年に一度、一斉美化活動を主催する			4,800人 (H31までの累計。今年度中止)		— 千円	
			進捗率：96%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
・生活環境の保全 ・まちの美化意識の向上			—			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
・実施方法に関する相談・要望			・綿密な事前調整			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業中止				中止	
					進捗率：0%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	特になし。					
課題等	コロナ禍において、どのように事業を実施すべきかを検討する必要がある。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業を中止したため。				
内部環境評価	1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課環境評価の内容を支持します。今後はコロナ禍でも実施可能な代替案を検討していただき、事業の実施を期待します。				

令和2年度外部評価シート

基本方針		施策の方針	
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		2 農業地を守ります	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))		
農地面積		519ha	
526ha (平成30年度)	526ha (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
農作業受委託面積	3	3	農地の荒廃の抑制や耕作放棄地の減少に寄与した。
市民農園利用者数	3	3	農地の荒廃の抑制や耕作放棄地の減少に寄与した。
農業体験イベント参加者数	3	3	中止となったイベントはあったが、作物の定植・栽培管理は行っていたため、農地の荒廃の抑制に寄与した。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>個別指標で目標実績に上下がありますが、農業地を守る施策の方針の目標が維持されていると考えます。  「農作業受委託面積」で、受委託面積の現状値を下回らないように取り組んでいる実施項目や、それがどの程度有効だったのかをなるべく具体的に調書に記載していただきたいです。  「市民農園利用者数」について、「HPの定期的見直し」「空き状況の更新頻度の増加」等、今後も継続的に取組みをお願いします。  また、「課題等」に記載のある「利用者が高齢者でHPでは限界がある」ことへの改善策も重要なことであるため、積極的に検討を進めていただくことが期待されます。</p>			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調書				事業コード	3 - 2 - a	
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
農作業受委託面積				32ha (H30/2018)	32ha (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしき”を守り、育み、将来に引き継ぎます				
	施策の方針	3-2 農業地を守ります				
	関連する目標指標	農地面積				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
市内営農組合による水稲作における稲刈り等の受託作業			32ha		1382 千円	
			進捗率： 100 %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
・ 農地の荒廃の抑制			・ 作業に伴う廃棄物の排出 ・ 車両の使用による排気ガスの排出			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
・ 農作業受委託に関する相談			・ 円滑な農作業受委託に向けた指導			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	中部営農組合、南部営農組合及び南部農業拠点施設による稲刈り、乾燥糶摺り等の水稲作作業の受託。				32ha	
					進捗率： 100 %	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	特になし。					
課題等	南部ライスセンターは稼働から8年が経過し、機械の破損や消耗が激しくなり保守点検や多くの修理費用が必要となっている。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	現時点で、目標数値を達成できていないが、委託事業は順調に進んでいる。				
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。委託事業は順調に進んでいるが、南部ライスセンターの機械の破損等が発生しているとのことなので、管理を徹底し施設環境維持に努めていただきたい。				

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3 — 2 — b	
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
市民農園利用者数				479人 (R1/2019)	580人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます				
	施策の方針	3-2 農業地を守ります				
	関連する目標指標	農地面積				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
市民に農地や農作業（栽培）環境の大切さを知ってもらうことで、農業への理解を深めてもらうために市民農園を設置します。			495人		4,724 千円	
			進捗率： 85 %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
・ 遊休農地、耕作放棄地の減少			・ 市民農園整備にかかる廃棄物の増加			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
・ 市民農園利用者のマナー違反による苦情			・ 迅速な現場対応			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	雑草繁茂・区画外利用などの苦情に対し、速やかな現場確認、関係者への通知、連絡及び掲示物による利用者への周知を行った。				499人	
					進捗率：100.8 %	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	ホームページの掲載内容の定期的な見直し、空き状況の更新頻度の増加により利用者の増加を図った。					
課題等	利用者の多くが高齢者であり、ホームページによる情報提供には限界があるため、どうしても紙での通知や掲示物が増えてしまう。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	事業の性質上、紙媒体の通知・掲示物の量は横ばいであったが、一方ホームページの内容・更新頻度を充実させるなどした環境に配慮した手法で利用率増加を図っていった。				
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部環境評価の内容を支持します。政策方針の維持のためには、様々な困難も生まれるが、状況の変化に対し応用を利かせ対応できている。明確な課題も挙げられているので、改善を図られるよう今後も取り組んでいただきたい。				

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3 - 2 - c
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
農業体験イベント参加者数			2,700人 (R1/2019)	3,000人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-2 農業地を守ります			
	関連する目標指標	農地面積			
令和2年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への進捗見込	予算額	
トマト、梨等のもぎ取り及びラッカセイ、さつまいも等の掘り取りを実施します。			2,400人	598 千円	
			進捗率： 80 %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和2年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・農業に対する理解の促進 ・地域の農業従事者・農作物に対する理解の促進			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・イベント実施に関する問い合わせ			・丁寧なイベント内容の周知		
令和2年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値進捗実績	
令和2年度	実績			650人	
	・ラッカセイの掘り取り 令和2年9月27日(日)9:00~11:00 中新田地区 300人参加			進捗率： 21.7 %	
	・さつまいもの掘り取り 令和2年10月18日(日)9:00~11:30 大谷地区 350人参加				
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用や一定間隔を保つよう参加者へ呼びかけ、開始前に検温及び手指消毒、連絡先の確認(任意)を行った。				
課題等	上記変更を行い、特に大きな混乱は生じなかった。				
令和2年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	「トマトのもぎ取り」及び「梨のもぎ取り」は、新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、実施は難しいと判断し中止したが、実施に向けて定植・栽培管理を行っていた。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部環境評価の内容を支持します。 感染症の感染拡大状況の中、限られた時間で政策方針に基づき事業を進めている。実施にあたり参加者への配慮も徹底されている。今後も、未来への架け橋となるよう、継続して事業に取り組んでいただきたい。			

令和2年度外部評価シート

基本方針		施策の方針	
3 “えびならしき”を守り、育み、将来に引き継ぎます		3 地域資源を守ります	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))		
自然景観への満足度 (環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合)		— (実施せず)	
74.9% (平成30年度)	75.0% (令和11年度)		
個別指標	担当部課評価	内部評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	3	3	今後も魅力的な展示などを企画していくことで来館者数が増加していると考えています。
歴史関連イベント・講座参加者数	3	3	電子申込を使用することで、比較的若年者層でも参加しやすくなったと考えます。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>「郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数」、「歴史関連イベント・講座参加者数」の両方に関して、来館者数、参加者数を増やすための施策として、文化財系のホームページ「文化財探究舎」の充実が必要であると考えます。</p> <p>例えば、過去開催のイベントについても海老名の歴史を知る上で必要な情報と思われるため、過去のイベントをホームページ閲覧者が簡単に見られるような改善を検討いただきたいと思います。</p>			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3 — 3 — a
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数			11,176人 (H30/2018)	11,500人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしき”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-3 地域資源を守ります			
	関連する目標指標	自然景観への満足度(環境アンケート:相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合)			
令和2年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への進捗見込		予算額	
温故館では企画展等を開催する。 歴史資料収蔵館では歴史資料を整理し閲覧可能資料を増やし、公開する。 ※但し新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4、5月は休館。		5200人		16,384 千円	
		進捗率: 45%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和2年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・市の歴史に関する理解の促進			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・施設運営に関する問い合わせ・苦情			・適切な施設運営の実施		
令和2年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値進捗実績	
令和2年度	温故館では、企画展「えびなの観音さま」や相模国分寺跡指定100周年記念事業の展示を実施。民具の動画配信も行った。 歴史資料収蔵館では歴史資料を整理し閲覧可能資料の公開に向けた業務を実施。			4,771人	
				進捗率: 41%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	相模国分寺跡指定100周年記念事業の企画展の開催時期を変更した。 東京オリンピック関連展示は中止した。 次の期間を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館とした。 ①R2. 4. 1~5. 31 ②R3. 1. 11~3. 21				
課題等	除菌・消毒に伴う消毒液、ペーパータオルの利用が増えている。 展示内容や資料公開について、WEB上で行うなどの工夫についても検討を要する。				
令和2年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	コロナ禍による休館等の影響により、進捗見込みには達しなかったが、中でも企画展の開催等を実施できたことを踏まえ、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価します。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。来館者だけでなく、市民等への周知のため、新型コロナウイルス感染症に伴う課題について、ウェブ公開に向けた取り組みに期待します。			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3 — 3 — b
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
歴史関連イベント・講座参加者数			319人 (H30/2018)	456人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-3 地域資源を守ります			
	関連する目標指標	自然景観への満足度(環境アンケート:相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合)			
令和2年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への進捗見込	予算額	
文化財講演会を開催する。 相模国分寺跡史跡指定100周年記念事業を実施する。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体験講座等の事業は中止。			150人 進捗率: 32%	730 千円	
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和2年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・市の歴史に関する理解の促進			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・イベント実施に関する問い合わせ			・丁寧なイベント内容の周知		
令和2年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値進捗実績	
令和2年度	文化財講演会及び文化財ガイドを実施。また、奈良時代の相模国分寺を復元したCG動画を公開した。 相模国分寺跡指定100周年記念講演会・VR体験等は中止とした。			167人 進捗率: 37%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	相模国分寺跡指定100周年記念事業の一部を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。なお、文化財講演会は電子申請も可能とした。				
課題等	新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、一部事業の中止をせざる得なかった。日々状況が変化する中で、市民等不特定多数が集まる事業の実施方法・開催方法について検討が必要。				
令和2年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新型コロナウイルスの影響はあったものの、可能な範囲で様々な取組みを行い、進捗見込みをやや上回る実績を上げることができたため、概ね計画通り実施できたと評価します。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながらの遂行を期待します。			

令和2年度外部評価シート

基本方針		施策の方針	
4 みんなでえびなの環境を考え、行動します		1 環境を考え、行動します	
目標指標		令和2年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))	— (実施せず)	
43.5% (平成30年度)	48.0% (令和11年度)		
環境への関心度(環境アンケート:以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
環境関連情報発信回数	2	2	環境に関する情報発信を通じて、環境への関心度を高められました。
啓発・出前講座参加者数	2	2	市民等への出前講座の実施により、環境への関心度が高められました。
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	3	3	きれいなまちづくり事業を実施することで、まちをきれいすると共に、地域環境へも目を向ける機会に寄与したと考えています。
海老名市地域緑化事業への登録団体数	3	3	個別指標の目標には達していませんが、地域のみどりに目を向ける機会に寄与したと考えます。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。 (アンケートが未実施のため施策に影響しているがその他は概ね計画通り)		
判断理由及び評価内容			
<p>アンケートが未実施のため施策の進行への影響は否めませんが、その他は概ね計画通り取組みがなされており、全体的にはコロナ禍の中、それぞれの項目で工夫を凝らして活動されていることを評価できます。ただし、コロナ禍を踏まえて、今後はWebを使った双方向コミュニケーションなどの活用など、コロナによる影響を考慮した取組みを検討すべきだと考えます。</p> <p>補助金の交付においても、リアルに実施するものに交付するだけでなく、仕組づくり(啓蒙資料作成、Webの仕組づくりなど)に対する支援制度も検討していただきたいです。</p>			

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	4 - 1 - a	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	環境共生係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
環境関連情報発信回数				5回 (H30/2018)	8回 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します				
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します				
	関連する目標指標	環境への関心度 (環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
<ul style="list-style-type: none"> <li>光化学スモッグ及びアイドリングストップ等の環境関連情報を広報えびな等にて発信</li> <li>環境啓発イベントを通じた環境情報の発信</li> </ul>			6回		- 千円	
			進捗率：33.3%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境問題に対する理解の促進</li> </ul>			-			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境情報に関する問い合わせ</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>丁寧な環境情報周知の徹底</li> </ul>			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報えびなで光化学スモッグによる注意喚起やアイドリングストップの励行に関する記事を掲載しました。</li> </ul>				3回	
					進捗率： 0 %	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	これまで環境講演会として実施していた啓発事業を県主催イベント（みずきフェスタ）と連携した取組みへと見直しました（事業自体はイベント中止のため未実施）					
課題等	コロナウイルスの影響によりイベントが中止となり、十分な環境啓発ができなかったことから、集客型のイベントから転換した啓発手法を検討する必要があります。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	広報えびなによる環境情報の提供は行いましたが、イベントによる周知ができなかったため、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと判断します。				
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課環境評価を支持します。コロナ禍において、実施できなかった点は、コロナ禍でも可能な代替え案等を検討していただき、今後の事業の実施を期待します。				

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	4 - 1 - b	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
啓発・出前講座参加者数				645人 (H30/2018)	710人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します				
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します				
	関連する目標指標	環境への関心度 (環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
小学校や事業所、集合住宅へ赴き、ごみの分別方法等の出前講座を行う			不明		— 千円	
			進捗率： %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
・ 環境問題に対する理解の促進			—			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
・ 講座等実施に関する問い合わせ			・ 丁寧な講座等内容の周知			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	要望に応じて2回の出前講座を開催した。 7月：中新田連合自治会 8月：今泉小学校				151名	
					進捗率：21.3%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	特になし。					
課題等	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、出前講座のやり方等についても検討が必要となる。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、出前講座の依頼等が少なく、また出前講座への出席者も少ない傾向にあった。				
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課環境評価を支持します。 コロナ禍において、実施できなかった点は、コロナ禍でも可能な代替え案等を検討していただき、今後の事業の実施を期待します。				

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	4 - 1 - c	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数				56団体 (H29/2017)	56団体 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します				
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します				
	関連する目標指標	環境への関心度 (環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
不特定多数が使用する公共用地等の美化活動に奨励金を交付する			55団体		1,980 千円	
			進捗率：98.2%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
・生活環境の保全 ・まちの美化意識の向上			-			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
・実施方法に関する相談・要望			・綿密な事前調整			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	53団体がきれいなまちづくり事業の団体登録を行った。				53団体	
					進捗率：94.6%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	特になし。					
課題等	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、団体登録と共にきれいなまちづくり事業実施を控える団体が増加した。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課 環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、団体登録及びきれいなまちづくり事業実施が減少している現状にあるが、事業に取り組んだ団体については通常と変わらず、市の美観向上に寄与してくれていた。				
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	地域等で、活動している団体を見かけると周りの方たちの温かな目線が配られているのを目にします。今後も協力団体へ感謝しつつ、続けていただけるような取り組み、対応をお願いします。				

令和2年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	4 - 1 - d	
担当部	まちづくり部	担当課	住宅公園課（住宅まちづくり課）	担当係	まちづくり支援係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
海老名市地域緑化事業への登録団体数				19団体 (R1/2019)	19団体 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します				
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します				
	関連する目標指標	環境への関心度（環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合）				
令和2年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への進捗見込		予算額	
市内における地域緑化の推進のため、地域の緑化事業を行う団体が実施する緑地等整備事業及び緑地等管理事業に要する経費に対して補助金の交付を実施			18団体		630 千円	
			進捗率： 94.7 %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
令和2年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
・ 緑を保全・育成する意識の向上			-			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
・ 緑化手法に関する問い合わせ			・ 適切な緑化手法の周知			
令和2年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
令和2年度	補助金交付実績 16件 457,000円				16/18団体	
					進捗率： 88%	
令和2年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	コロナ禍であるため、対面でのやり取りをなるべく避け、電話・郵送を活用した。					
課題等	コロナ禍であるため、人数を集めて地域緑化を行うことが難しい。					
令和2年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	コロナ禍のため団体活動の実施が難しい中、目標値に近い16団体の方々に緑化活動を実施していただいたため。				
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。コロナ禍のため団体活動の実施が難しい中、目標値に近い16団体の方々に緑化活動を実施していただいたことを評価します。				



## えびな環境白書2021

発行・編集 海老名市 経済環境部 環境政策課（令和4年2月）

住所 243-0492 海老名市勝瀬 175-1

電話 046-235-4912（直通）

